

# 令和3年度 市長への提案メール

## たくさんのご提案 ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案やご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

敦賀市長 淵上隆信

※住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の提示について無記入のものにつきましては掲載しておりません。

市長提案メールの回答については、敦賀市 HP にも掲載しています。

令和3年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
まちづくりビジョン	1	水素ステーションについて	ふるさと創生課
	2	水素基地の周知と揚水発電について	ふるさと創生課
	3	エネルギー政策について①	ふるさと創生課
	4	エネルギー政策について②	ふるさと創生課
	5	コンパクトシティ敦賀市について	ふるさと創生課
	6	ハーモニアスポーツ構想の推進について	ふるさと創生課
	7	SDGsの情報発信について	ふるさと創生課
金ヶ崎周辺整備	8	敦賀ムゼウムについて①	人道の港発信室
	9	敦賀ムゼウムについて②	人道の港発信室
	10	敦賀ムゼウムについて③	人道の港発信室
	11	敦賀ムゼウムについて④	人道の港発信室
	12	人道の港の見直しについて	人道の港発信室
	13	金ヶ崎緑地公園の照明について	新幹線誘客課、商工貿易振興課
	14	キハ28形気動車の活用について	新幹線誘客課
	15	金ヶ崎緑地の活用について①	新幹線誘客課
	16	金ヶ崎緑地の活用について②	新幹線誘客課
	17	金ヶ崎緑地の活用について③	新幹線誘客課
	18	金ヶ崎緑地の活用について④	新幹線誘客課
	19	赤レンガ倉庫前の歩道について	新幹線誘客課
駅周辺整備	20	敦賀駅周辺整備について	都市政策課
	21	新幹線を望むことができる施設の整備について	都市政策課
	22	敦賀駅の新幹線ホームについて	新幹線整備課
	23	駅前通りの整備について	商工貿易振興課
観光振興	24	松原海岸の砂浜について	観光交流課
	25	海から気比の松原を望める道路について	観光交流課
	26	松原海水浴場での水上バイクについて	観光交流課
	27	気比の松原の美化について	観光交流課・環境廃棄物対策課
	28	花城海水浴場について	観光交流課
	29	遊覧船の整備について	観光交流課
	30	レジャー施設の誘致について	観光交流課
	31	映画ロケの誘致について	観光交流課

令和3年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
観光振興	32	鉄道資料館の施設整備について	観光交流課
	33	天筒山の利用者増について	観光交流課
	34	天筒山から金ヶ崎の観光資源の開発について	観光交流課
	35	クラゲ水族館の整備について	観光交流課
	36	リラ・ポートのPRIについて	観光交流課
	37	リラ・ポートの再開について	観光交流課
	38	観光パンフレットの作成について	観光交流課
	39	天狗党関連施設の観光について	観光交流課・文化振興課
	40	閉鎖道路の利用について	観光交流課
	41	道の駅の整備について	商工貿易振興課・道路河川課・観光交流課・農林水産振興課
	商工振興	42	商店街や名産品について
43		ネットスーパーの整備について	商工貿易振興課
44		アウトドア施設等の誘致について	商工貿易振興課
45		敦賀市オリジナル発信やアーケードのシャッター街について	商工貿易振興課
46		ショッピングモール等の誘致について	商工貿易振興課
47		企業誘致について	商工貿易振興課
文化振興	48	金ヶ崎城の復元整備について	文化振興課
	49	敦賀城関連施設の整備について	文化振興課
	50	松尾芭蕉俳句大会について	文化振興課
	51	美術館の整備について	文化振興課
スポーツ振興	52	スイミングシューズの使用について	総合運動公園
	53	グラウンドゴルフの整備について	総合運動公園
	54	マレットゴルフ場の整備について	スポーツ振興課
	55	体育館の利用について	スポーツ振興課
福祉保健	56	高齢世帯の外出の困難さについて	長寿健康課・生活安全課
	57	高齢者外出支援事業について	長寿健康課
	58	市民が楽しめる場所について	長寿健康課
	59	手話講座について	地域福祉課
	60	子育て世帯に対する支援策について	児童家庭課
	61	子育て政策について	児童家庭課
	62	学童クラブの時間延長について	児童家庭課

令和3年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
福祉保健	63	学童保育について	児童家庭課
	64	医療的ケア児の対応について①	児童家庭課
	65	医療的ケア児の対応について②	児童家庭課
	66	医療的ケア児の対応について③	児童家庭課
	67	医療的ケア児の対応について④	学校教育課
	68	ワクチン接種について	健康推進課
	69	乳がん検診対象の年齢について	健康推進課
	70	国民健康保険税の資産割の廃止について	国保年金課
環境衛生	71	大気汚染について	環境廃棄物対策課
	72	ゴミのポイ捨てについて	環境廃棄物対策課
	73	環境美化について	環境廃棄物対策課
	74	道路沿いの枝について	環境廃棄物対策課
	75	ゴミステーションの配置場所について	清掃センター
	76	廃棄食品について	環境廃棄物対策課
	77	敦賀高島間道路の整備に伴う環境汚染について	環境廃棄物対策課
道路河川	78	敦賀市の都市計画について	道路河川課
	79	国道8号線の駐車スペースについて	都市政策課
	80	国道8号線の本町通について	都市政策課
	81	神楽通りの片側1車線化について	道路河川課
	82	車線の選択について	生活安全課
	83	交差点の改修について	道路河川課
	84	市道整備について	道路河川課
	85	河川の水位監視について	道路河川課
	86	笙の川に架かる歩道について	道路河川課
	87	笙の川の整備について	道路河川課
	88	笙の川の浚渫工事について	道路河川課
	89	黒河川への橋の設置について	道路河川課
	90	ふるさと河川事業について	道路河川課
	91	除雪について	道路河川課
	92	融雪装置の設置について	道路河川課
	93	まちの中心部の融雪について	道路河川課

令和3年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
道路河川	94	街路樹について①	道路河川課
	95	街路樹について②	道路河川課
	96	博物館通りの修繕について	道路河川課
学校教育	97	北小学校の活用について	教育総務課
	98	北小学校跡地の利用について	教育総務課
	99	小学校のバス送迎について	学校教育課
	100	中学校の学生かばんについて	学校教育課
	101	小中学校の教育について	学校教育課
	102	子育て世代の意見について	学校教育課
原子力	103	原子力発電所の再稼働について	原子力安全対策課
	104	小型モジュール炉の敦賀への誘致について	原子力安全対策課
コミュニティバス	105	バスの運行について	生活安全課
防災	106	防災情報タブレット端末の配布について	危機管理対策課
敦賀病院	107	敦賀病院の駐車場について	敦賀病院
図書館	108	図書館利用カードについて	図書館
公園	109	櫛木の公園整備について	都市政策課・児童家庭課
	110	和久野第一公園について	都市政策課
	111	団地の公園について	都市政策課
	112	西の森公園の砂場について	都市政策課
	113	秋葉山の管理について	都市政策課
	114	公園等の公共施設の整備について	都市政策課
住宅	115	高齢者向け賃貸住宅について	住宅政策課
	116	市営住宅空室の鳩の糞害について	住宅政策課
市議会	117	市議会議員について	議会事務局
	118	市議会議員の定数削減について	議会事務局
市庁舎	119	市役所の空調について	契約管理課
	120	庁舎整備について	契約管理課
その他	121	小浜線の減便について	ふるさと創生課
	122	橋の再設置について	農林水産振興課
	123	高齢者が活動する場所について	生涯学習課・スポーツ振興課
	124	地区の活動、配布物の削減について	総務課

令和3年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
その他	125	市役所内の連携について	総務課
	126	回覧版について	総務課
	127	矢印式信号の設置について	生活安全課
	128	自動車運転免許の返納について	生活安全課
	129	ケーブルテレビについて	情報管理課
	130	市職員の給料について	総務課
	131	消防士の採用条件について	消防総務課
	132	敦賀まつり民謡踊りの曲について	商工貿易振興課
	133	市役所の感染対策について	契約管理課
	134	廃校プールを活用したチョウザメの養殖について	教育総務課・農林水産振興課、スポーツ振興課

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	11	担当課	ふるさと創生課
ご提案内容	<p>水素ステーションについて</p> <p>原子力があるのだから、次は環境にシフト変更してほしい。予算的に厳しいかもしれないが、水素ステーション敦賀にほしい。福井市内に1か所、養老に1か所遠い。中京方面、関西方面からの観光客を考えるとハブシティにいい。つくるとしたら疋田のシェルガソリンステーションか、古田刈の吉野家横借地の看板、敦賀市青果市場の一部、魚まちの一部、産業団地の一部、図書館の一部、その他があれば1か所、水素ステーションがあれば。</p>		
回答内容	<p>水素ステーションにつきましては、民間企業を事業主体とし、当初は4大都市圏にのみ整備されていました。</p> <p>それが4大都市圏同士をつなぐ間の地域に整備が広がり、さらに現在は県庁所在地市にも整備が広がりました。</p> <p>本市のような県庁所在地市以外の地方都市で整備が始まるのはその次の段階と考えており、整備の時期は近づいてきているとみております。</p> <p>なお、水素ステーションの立地につきましては、事業主体となる民間企業において検討されることとなりますが、本市に設置場所の相談があれば応じてまいりたいと考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	193	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>水素基地の周知と揚水発電について</p> <p>敦賀は水素の基地として、世界に名を広めるよう尽力に尽力してください。</p> <p>この先 50 年、100 年先には、渚上さんが力強く尽力してくださったことで、世界中で何か No1 となったと言われるよう、頑張ってもらいたい。</p> <p>海の水を高い所にプールを作り、揚水発電所的なものを作れないか。</p> <p>1 秒に 10 トンの海水を圧縮して、いわゆる水力発電です。そういうものを作る事は限定などあるのか。</p>		
回答内容	<p>ご提案いただきました揚水発電は、ご指摘のとおり水力発電と同様の特徴を持ち、森林伐採や山の形状変更が必要になるなど環境負荷が大きく、現在では新規に建設することは困難と考えられています。</p> <p>揚水発電所は、電力需要の少ない夜間の余剰電力でポンプを動かし水を貯め、貯めた水で日中に発電を行います。</p> <p>これは水素でも可能であり、夜間の余剰電力で水を電気分解して水素を貯め、日中に貯めた水素で発電することができます。</p> <p>水素発電の実現はまだ先となりますが、将来の敦賀での余剰電力の水素での活用や、水素発電の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	154	担当課	ふるさと創生課
ご提案内容	<p>エネルギー政策について</p> <p>現在、将来ともに、カーボンフリーの発電方式の開発利用推進は待ったなしと思われます。</p> <p>少々先の話となるかもしれませんが、「核融合発電実証炉」の敦賀への誘致運動をこれから始めていただければ、新しい時代の先駆地域として、新しい産業牽引の駆動力になると思います。次の世代に引き継いで、ねばり強く計画推進を期待します。</p>		
回答内容	<p>核融合炉につきましては、日本、アメリカ、欧州連合、ロシア、中国、韓国、インドの国際協力により、2025年の運転開始、2035年の核融合運転を目指し、フランスで実験炉の建設が進められていると認識しています。</p> <p>建設地の選定において、日本は青森県を実験炉の建設候補地として提案しましたが、国際社会の協議においてフランスに決まった経緯があります。</p> <p>実験炉の次は原型炉に進みますが、実験炉の国内建設候補地が青森県であったことや、青森県に国際核融合エネルギー研究センターや六ヶ所核融合研究所が立地していることから、国内の地点選定では青森県が優位にあり、原型炉の誘致は非常に困難と考えています。</p> <p>しかしながら、状況の変化の可能性もありますので、引き続き情報収集には取り組んでまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	270	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	エネルギー政策について カーボンフリー最先端地域をどこよりも早く実現する。 具体的な各々のエネルギーの量を算定し、域内需要はもとより、他地域へ電力、水素、酸素、アンモニア、アルコール等移出する。		
回答内容	<p>原子力と水素は親和性が高いことから、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー供給都市である敦賀市の果たす役割は大きいと考えています。</p> <p>ご提案いただいた内容につきましては、行政だけでは実現ができないことから、プレイヤーとなる関係企業と連携して進めていきたいと考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	115	担当課	ふるさと創生課
ご提案内容	<p>コンパクトシティ敦賀市について</p> <p>『次世代に、つなぎ、つなげる、つなぐ。』そのためには、原発ありきの財政政策では市民生活の安全安心を得れない。</p> <p>世界中が、コロナ禍で日常生活スタイルが大きく変化している。この機会を契機に『次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀』へ市民一丸となって一歩を進もう。</p>		
回答内容	<p>本市においては、ご提示いただいた『次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀』を基本理念とする、第7次敦賀市総合計画を昨年度に策定しました。</p> <p>計画策定においては、高校生や大学生といった多数の若者に参加をいただいております。これまで以上に敦賀の未来を担う方々の意見を反映した計画となっています。</p> <p>本計画では、『つながりと多様性を重視した産業政策の展開』を戦略の1つに位置付けており、原子力産業のみに頼るのではなく、素材・加工産業や原子力を含めたエネルギー産業といった敦賀の強みを活かした地場産業の強化や多様な産業を呼び込む企業誘致制度の構築を進め、厚みのある産業をつくっていくことを目指しています。</p> <p>今後も、市民の皆様とともに住みたくなる敦賀の実現に向け、より一層努力していきたいと考えておりますので、ご協力とよろしく申し上げます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	217	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>ハーモニアスポリス構想の推進について</p> <p>ハーモニアスポリス構想を推し進めるためにも、滋賀県境をトンネルで繋ぐことにより、滋賀県との交流も盛んになり、経済圏が広がると思われる。</p> <p>さらには災害時において有用なインフラとも思われる。早期実現を望みます。</p>		
回答内容	<p>ご提案いただきましたご意見のとおり、滋賀県境をトンネルで繋ぐことにより、経済圏が広がるとともに災害時においても有用なインフラになると考えています。</p> <p>この道路整備の実現に向けて、今年度、期成同盟会を設立いたしました。</p> <p>今後も早期の整備実現に向けて関係機関への要望等に取り組んでまいります。</p>		

## 回 答 書

案件番号	277	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	SDGsの情報発信について 市政の方ではすでにSDGsの方針を取り入れていると思うが、広報等で今まで以上に発信してもらえると市民1人1人が自分事として意識が高まっていくと思う。		
回答内容	<p>SDGsは、国際的にも多くの国や地域で共有化され、共通言語として機能しているものであり、我が国においても、国や民間企業等の取組により、SDGsそのものの広報周知が一定程度、浸透しているものと考えています。</p> <p>このため、本市においては、SDGsそのものの広報周知に取り組むのではなく、SDGsという共通言語を、市民の皆様と一丸となって各施策をより前に進めていくツールとして活用していくことに重きを置いています。</p> <p>具体的には、SDGsの理念を総合計画という市政全般の取組方針を定める計画に取り込んでおり、市民の皆様、民間企業、行政等の様々な立場の方にも、この政策がどういった結果を目指しているのかをSDGsの17のゴールで示すことで、その目標を共有し、政策への理解や協力を得ることを期待しています。</p> <p>また、SDGsの理念を取り込んだ総合計画については、広報敦賀や市ホームページでの広報周知のほか、出前講座でも、市民の皆様の説明をさせていただいておりますので、ご希望がございましたら、お気軽にお問合せください。</p> <p>今後も、市民の皆様とともに住みたくなる敦賀の実現に向け、より一層努力していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	34	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>敦賀ムゼウムについて①</p> <p>敦賀市は、他市と比べていい所がないので、お客様から聞かれても紹介できず、他市の観光名勝を紹介しています。 ムゼウムなどは、若い方には意味がないのではないかと。</p>		
回答内容	<p>『人道の港敦賀ムゼウム』では、1920年代のポーランド孤児救出と1940年代のユダヤ難民受入の中で敦賀が大きな役割を担ったこと、それらの出来事の中で当時の不安定で混乱した世界情勢や博愛の精神で多くの命を救った勇気ある行動を知ることのできる展示内容となっております。</p> <p>命や平和の大切さを未来に伝えるため、市民や観光客に発信する重要な施設であると考えており、幅広い年齢層の方にお越しいただけるよう情報発信に努めております。</p> <p>校外学習や修学旅行でもいただいておりますが、より多くの若い世代の方々にお越しいただけるよう、工夫を凝らしてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	35	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>敦賀ムゼウムについて②</p> <p>北陸新幹線の敦賀延伸も近づき、観光客の増加を期待しているが、観光客を呼び寄せる魅力がどれほどあるのか。</p> <p>ムゼウムにしても、近隣からの学習利用は考えられるが、ユダヤ難民などに興味をもってもらえる人は僅かではないか。</p>		
回答内容	<p>敦賀港はポーランド孤児、ユダヤ難民が上陸した日本で唯一の港であり、敦賀市民との心温まるエピソードなどを紹介している資料館「人道の港敦賀ムゼウム」では、当時の世界情勢とともに、敦賀が大きな役割を担ったことを映像や展示資料等を用いて紹介しており、敦賀の歴史などを感じていただける施設であると考えております。</p> <p>これらの展示内容は、平和教育の活用だけでなく、敦賀が誇ることのできる貴重な財産であると考えており、多くの方にお越しいただき、敦賀の魅力を感じていただけるよう、国内外に向けて発信してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	202	担当課	人道の港発信室
ご提案内容	<p>敦賀ムゼウムについて③</p> <p>パネルや画像動画シアター等は充実しているのに何かもったいない気がする。当時の様子をジオラマや等身大のマネキンを使って情景を再現すると更にリアルに満ちる！</p> <p>独立後のイスラエルの文化や物品等を展示してイスラエル、ユダヤ文化を紹介するとよいと思う。</p>		
回答内容	<p>『人道の港敦賀ムゼウム』は、平成30年に策定された金ヶ崎周辺施設整備基本計画を基に整備されました。</p> <p>この基本計画では、金ヶ崎エリア全体の魅力向上や、周辺との回遊性向上を目指しており、ムゼウム単体だけで完結するのではなく、他施設と連携することにより、更なる魅力向上が発揮できると考えております。</p> <p>ご提案いただいたジオラマについても、隣接する赤レンガ倉庫に明治後期から昭和初期の敦賀港を中心にした往時の敦賀のまちなみが再現されており、ムゼウムと赤レンガ倉庫を相互に訪問していただくことにより、敦賀の魅力が体感できると考えております。</p> <p>また、他国の文化の紹介などについては、今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、敦賀市が、ポーランドのホストタウンであることから、7月から9月にかけてポーランドの文化などを紹介する企画展を開催いたしました。</p> <p>このように、敦賀市とつながりのある関係国の文化などの紹介についても、企画展などを通じて、ご紹介していきたいと考えております。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	273	担当課	人道の港発信室
ご提案内容	<p>敦賀ムゼウムについて④</p> <p>ポーランド孤児コーナーでは、松原での集合写真や映像で紹介されているが、ユダヤ難民コーナーでは、写真や映像がなく、大変残念でした。是非とも敦賀市民の歓迎ぶりなどの映像を創作でもいいので、流してもらいたい。</p>		
回答内容	<p>ご指摘のとおり、残念ながらユダヤ難民コーナーの中で、当時の敦賀市民の状況を紹介する写真や映像はございません。</p> <p>現時点では、写真等の資料がないことから、紹介できておりませんが、今後、新たに写真等の資料提供がございましたら、展示資料に加えてまいりたいと考えております。</p> <p>また、新たな映像制作について、現時点で予定はございませんが、今後の展示内容更新等にあわせて検討してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	272	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>人道の港の見直しについて</p> <p>有識者のご意見により、個人団体らが『人道』という言葉を紹介しても特に問題はないが、行政が使用しているとなれば、『人道』という看板を掲げている以上入国拒否できないことで敦賀の町が大変なことになるので、行政が『人道』という表現を使うべきではないと聞きました。 聖海道 敦賀ムゼウム、祥海道 敦賀ムゼウムに見直してはどうか。</p>		
回答内容	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>『人道の港敦賀ムゼウム』については、リニューアルする前から現在に至るまで、10年以上にわたって施設名称として使用させていただいており、多くの方に認知していただいていると考えられることから、現時点で、名称の見直しをする予定はございません。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	244	担当課	商工貿易振興課・新幹線誘客課
ご提案内容	<p>金ヶ崎緑地公園の照明について</p> <p>緑地公園周辺の電気は電球色で、とても良い港の雰囲気なのですが、その先にある蛍光色（白色）のとても明るい電気が毎晩ついているのが気になって仕方ありません。この蛍光色があるおかげで、港の静かで暖かい雰囲気が一気に壊され、すべてが台無しになっていると思います。電球色に変えることはできないのでしょうか。</p>		
回答内容	<p>ご指摘のとおり、輸送用船舶の作業用地における夜間照明器具はスポーツにおけるナイター設備のように明るいものが使われており、本市も、金ヶ崎緑地のプロジェクションマッピングを整備する際に確認しております。</p> <p>ご指摘の照明については、港湾管理者である福井県に確認したところ、港湾法に基づく基準に従い、荷役業務の安全を確保するために必要な照度であることから、電球色への変更はできないとのことでした。</p> <p>また、外航船が出入りする場所であるため、海上の人命安全を目的とする SOLAS（ソーラス）条約に基づく保安対策が必要であり、保安用の照明が毎日17時から翌日7時の間点灯されております。</p> <p>本市としましては、敦賀港の商業的な利用促進（荷主の確保や船社の獲得等）を推進する一方で、緑地公園のような保養施設において誘客に資する雰囲気を創っていかねばなりません。</p> <p>ご指摘のことにつきましては、本市も認識しておりますが、双方のバランスを取る必要があると考えております。</p> <p>また、ご提案にあるように、都会には無く敦賀らしい景観として、こんなに近くで商業用船舶を見ることができるよう強みでもありますので、多方面からメリット、デメリットを整理し、新幹線開業後も見据えた、多くの人に愛される緑地公園にしていきたいと思っております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	122	担当課	新幹線誘客課
ご提案 内 容	<p>キハ28形気動車の活用について</p> <p>赤レンガ倉庫横の電車を、飾るだけではなく自家発電で走るのでから敦賀駅から港の線路を活用して走らせてはどうか？ 観光客も喜び、鉄道ファンも来ると思う。</p>		
回答内容	<p>キハ28形気動車につきましては、電気系統の修繕は必要ですが、自走可能な保管状態だったため、2018年に取得し、同5月に今の場所へ設置いたしました。</p> <p>また、2017年（平成30年）6月に策定した「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」の中では、金ヶ崎周辺地区の整備のテーマを「鉄道」と「港」としており、敦賀港線を活用した蒸気機関車等の動態保存に関する構想を福井県と共に進めることとしましたので、上記のとおり保存状態も良く、敦賀を実際に走ったことのある同系統車両であることから、その歴史的な車両の保存と活用を視野に敦賀市が取得しました。</p> <p>今回ご提案をいただいたとおり、金ヶ崎周辺において鉄道車両が走る施策は大変魅力的であり、お客様にも喜ばれ、鉄道ファンの来場も期待できる事業となると考えられます。</p> <p>しかしながら、蒸気機関車を走らせる構想については、ランニングコストが過大であるという課題に加え、莫大な初期費用（車両の調達や移設費およびメンテナンス費など）がかかること、また当該用地については私有地が多く、JR貨物や福井県などと十分な連携を図る必要があります、一朝一夕には実現が難しい事業であります。</p> <p>このような課題のクリアに向けた取組を進めておりますが、これと並行して、まずは、敦賀赤レンガ倉庫及び人道の港敦賀ミュージウム、金ヶ崎緑地への誘客促進を行い、一定の賑わいを生み出すことに注力し、北陸新幹線の敦賀開業の際に、お客様に足を運んでいただけるような魅力的な空間にしていくことが重要であると考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	183	担当課	新幹線誘客課
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の活用について① 緑地まわりミニトロッコ電車を土・日・祝日（4月～10月）天気の良い日に走らせてはどうか。		
回答内容	<p>民間団体である「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会が主催する「鉄道フェスティバル」において5インチゲージのアトラクションが実施されていることも承知しており、例年、大変好評であると伺っております。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりの一環として、ミニ鉄道は「鉄道と港のまち敦賀」を発信する重要なコンテンツであるとの認識がございますので、基本計画及び金ヶ崎周辺整備構想の実現に向けた取組を今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	184	担当課	新幹線誘客課
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の活用について② 緑地の一区域に、土・日・祝日にキッチンカーを呼び飲食処を設けてはどうか。		
回答内容	<p>キッチンカーを含む、金ヶ崎緑地公園の新しい使い方を検討するため、令和3年度においては、様々な事業主体に協力いただき、社会実験を進めています。</p> <p>キッチンカーにつきましては、市内を拠点とする事業者様を始め、週末に出店していただける回数が増えてまいりました。</p> <p>こういった事業を行うにあたり重要なのは、出店するためのルール作りであると考えております。</p> <p>現在行っている社会実験の結果をもとに、次年度以降も続けられるルール作りを行うと共に、緑地所有者である福井県と協議してまいります。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	185	担当課	新幹線誘客課
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の活用について③  100年以上の歴史ある、敦賀第一機関区にあった転車台を生かしていただきたい。		
回答内容	転車台の持つ歴史的価値について一定の認識を持っておりますので、転車台を保有、保管している福井県に対し要望を行うと共に、本市にとって効果の高い事業となるよう努めてまいります。		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	182	担当課	新幹線誘客課
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の活用について④  緑地の一区域に、子供用の遊具を設置してはどうか。		
回答内容	<p>遊具の設置に関しては、先進事例等を拝見する中でも一定の効果を得られる手法として、実現に向けた検討を重ねているところです。</p> <p>しかしながら、緑地所有者である福井県との協議、遊具レイアウト等、初期コスト、海沿いにおける管理経費の試算等、あらゆる観点から検証を行う必要があります。</p> <p>また、ご提案書にも記載のある通り、「静かでいいところやね」を求めて来場される方がいらっしゃることもあります。</p> <p>市民が楽しめる場所であることと、北陸新幹線で結ばれた後、都会に暮らす方々がいらっしゃる場所であることのバランスが最も重要だと考えます。</p>		



令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	256	担当課	新幹線誘客課、道路河川課
ご提案 内 容	赤レンガ倉庫前の歩道について  赤レンガ倉庫前の歩道をまっすぐに伸ばし、金崎宮登り口付近までつなげると良い。		
回答内容	<p>赤レンガ倉庫前の歩道についてご提案いただきありがとうございます。</p> <p>赤レンガ倉庫を含む金ヶ崎緑地周辺と金崎宮を結ぶ動線として、ご提案の手法は最も近く、便利になると考えられます。</p> <p>しかしながら、当該区画は民間企業が所有している土地であり、今も営業用に使用されている土地です。</p> <p>ご提案の事業を進めるにはまず、用地の取得が必要となりますので、慎重な議論が必要になると考えられます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	211	担当課	都市政策課
ご提案内容	敦賀駅周辺整備について 新幹線がくるのに駅周辺のお店がシャッターが降りているお店が多く、他の業者が敦賀駅周辺のお店を借りてもっとお土産や若者が来敦できるようなお店を市として仲介して行ってほしい。(スターバックスやロフトなど)		
回答内容	北陸新幹線敦賀開業に向けて、敦賀駅西口を整備中です。整備後は、公共施設、広場だけでなく、ホテル、カフェなどの各種テナントが入り、令和4年秋の供用開始を目指しております。市民の皆様には普段使いの場、他県からいらっしゃった方々には観光の拠点となるように開発事業者とともに整備してまいります。		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	246	担当課	都市政策課
ご提案内容	<p>新幹線開業にあわせて、敦賀駅及び車両基地にずらりと新幹線が並ぶのが見られるタワーのようなものを建てると、全国から鉄道ファンが見に来るのではないか。</p>		
回答内容	<p>北陸新幹線の車両基地は、当面の間、敦賀駅が終着駅となることから市内に車両基地が建設され、県内他市町にはない魅力的な観光資源の一つになると考えられます。</p> <p>ご意見いただきました内容について、福井県においても北陸新幹線沿線市町を対象に、視点場整備に関する補助事業を行っておりますので、本市といたしましても、これを絶好の機会と捉え、更なるふるさとの魅力発信と北陸新幹線のPRを図るために、北陸新幹線や車両基地が展望できる視点場としての適地があれば、整備に向けて検討してまいりたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	123	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	敦賀駅の新幹線ホームについて  敦賀駅の新幹線ホームの高さと出来上がりの予想モデルは本当にあって いますか？		
回答内容	<p>ご覧になられた出来上がりの予想モデルは、建設主体である鉄道・運輸機構が作成し、市役所やオルパーク等で展示した新幹線敦賀駅舎の模型のことかと思われます。</p> <p>新たにできる新幹線敦賀駅側の駅前広場と現在の敦賀駅側の駅前広場の標高差が約7mございます。模型でも地面の高さは表されておりましたが、なかなか正確に確認する事は難しいと思われます。そのため、実際に出来上がってきている高架橋をご覧いただいた場合に、模型でのイメージと違和感をもたれたのではと思ひます。</p> <p>なお、9月14日より敦賀市のホームページにて北陸新幹線敦賀駅空撮映像を掲載しておりますのでご覧いただくと幸いです。</p> <p>2024年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、鋭意努力してまいりますので引き続き、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	220	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	駅前通りの整備について 街が寂しくなっており、シャッターが降りたままの店が増えている。季節の花があふれていれば活気がでるのではないか。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業が迫り、観光客等に商店街を散策いただく上でも、街並みや花木などの景観も重要な要素であると認識しております。</p> <p>駅前通りについては、県道であり、道路管理者は福井県となりますので、提案いただきました内容を申し上げます。</p> <p>本市では、街の活性化に向けて、まちづくりの担い手、プレーヤーに注力し、まちづくりのための人材育成に取り組んでいるところです。</p> <p>また、空き店舗を活用して、商店街の魅力を高める店舗を呼び込むための施策も行っており、このような事業を通じて、自然と観光客が足を運ぶような商店街づくりを目指しております。</p> <p>今後とも様々なご意見を参考に、より一層の魅力あるまちづくりを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	4	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	松原海岸について  防潮堤付近の砂浜の草を重機で根ごと除去できないか。		
回答内容	<p>松島海岸を含め、気比の松原の海浜地については福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所が管理者となります。</p> <p>観光交流課より敦賀港湾事務所に確認いたしましたところ、松島区からも同様に除草してもらいたい旨の要望をいただいております。例年、年1回除草剤の散布を行っているとのことです。(令和3年度は5月と7月に2回散布したとのこと。)</p> <p>当課から敦賀港湾事務所へご提案いただいた内容を共有させていただきますので、今後、気比の松原の海浜地に係るご要望等がございましたら敦賀港湾事務所 (Tel 0770-22-0369) までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	276	担当課	観光交流課
ご提案内容	<p>海から気比の松原を望める道路について</p> <p>海から気比の松原を望める道路を作れば、今まで見ることができなかった松原を見ることができ、松原の魅力向上につながるのではないか。 (東浦と西浦をつなぐ新たな観光ルートにもなるのでは)</p>		
回答内容	<p>気比の松原を望む新たな道路ができれば、気比の松原の新たな魅力発見になり、誘客につながるものと考えます。</p> <p>しかし、建設に伴う費用対効果などを考慮すると、事業化は難しいと考えます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	110	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	松原海水浴場での水上バイクについて  水上バイクの使用の規制が必要ではないか		
回答内容	<p>気比の松原の海浜地は福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所が管理している区域であり、花城海水浴場は、事業者が県の敦賀港湾事務所（TEL 0770-22-0369）から占用許可を得て開設しているものです。</p> <p>水上バイクの騒音については、本市といたしましても指導するよう敦賀港湾事務所に強く要望しております。</p> <p>来年度以降の海水浴シーズンにおきましても、関係各所と連携を図りながら気比の松原をはじめ周辺施設に来訪される皆様が不快に感じることのないよう対応策を協議して参ります。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	191	担当課	観光交流課・環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	気比の松原の美化について ①気比の松原でのバーベキュー、ゴミの放置等を取り締まりできないか ②気比の松原でのペットのフン尿の後始末について		
回答内容	<p>①気比の松原におけるごみの状況は、敦賀市でも把握しています。当市では海浜地、林内を含め通年での清掃業務を行っており、多くの観光客が訪れる夏季については、7月上旬から8月下旬まで毎日清掃を実施しています。</p> <p>今夏は、一般社団法人敦賀観光協会をはじめ、松原国有林の管理者である福井森林管理署、海浜地の管理者である福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所等と連携し、バーベキュー防止のロープ設置、巡回等を実施しました。</p> <p>今後も関係各所と情報共有、連携を図りながら気比の松原における環境美化に努めてまいります。</p> <p>②ペットのフン尿の後始末につきましては、飼い主の責任であり、毎年、広報つるが、ホームページ等でペットの飼い主のマナー向上について周知啓発を行っております。</p> <p>マナーの向上については、散歩中にフンをした場合は飼い主が必ず持ち帰り、尿をした場合は持参したペットボトルの水で路面等を洗い流すなどの工夫をお願いしております。</p> <p>飼い主のマナーについては、今後も引き続き、広報つるがやホームページ等で周知啓発を行うほかにも、マナー意識の向上に向けた取り組みを行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	194	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	花城海水浴場について  花城海岸でのバーベキュー場の開設について説明を願う。		
回答内容	<p>気比の松原の海浜地は福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所が管理している区域であり、花城海水浴場は、事業者が県の敦賀港湾事務所から占用許可を得て開設しているものです。</p> <p>水上バイクの騒音については、本市といたしましても指導するよう敦賀港湾事務所に強く要望しております。</p> <p>また、周辺の迷惑駐車については、敦賀警察署と協議を重ね巡回強化等の対応を行っております。</p> <p>来年度以降の海水浴シーズンにおきましても、関係各所と連携を図りながら気比の松原をはじめ周辺施設に来訪される皆様が不快に感じることのないよう対応策を講じて参ります。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	32	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	遊覧船の整備について 水島や金ヶ崎に遊覧船を運航して欲しい		
回答内容	ご提案のありました水島や金ヶ崎の遊覧船につきましては、法律上の手続きや船舶の経費、操縦士の確保等様々な課題があると認識しております。その中で、本市としては民間主導での開発事業があった場合に連携できるかを考えたいと存じます。		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	92	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	レジャー施設の誘致について 地域密着の屋内型複合レジャー施設の誘致ができないか		
回答内容	<p>ラウンドワンにつきましては、民間事業者が運営を行っており、一般的に民間事業者による事業展開が望ましいと考えます。</p> <p>また、民間事業者の新規での事業進出は、原則として商圈規模や地域の将来性、立地条件等から導き出される採算性を第一に検討されるものであると認識しております。</p> <p>それらについては、進出先の地域経済がどれだけ活性化されているかが重要であり、本市においても、今後、より一層のまちづくりの推進と商業の活性化に取り組むことで、市民に皆様に楽しんでいただけるような屋内型複合レジャー施設ができることを期待しております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	153	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	映画ロケの誘致について  映画ロケを誘致すれば、敦賀の広報となるのではないか。		
回答内容	<p>今年2月に敦賀市内において映画「ハザードランプ」(主演：安田顕、山田裕貴)の撮影が行われました。この映画はほぼ全編にわたり嶺南6市町にてロケを行い、敦賀市内では本町商店街や敦賀赤レンガ倉庫、気比の松原等の各所で撮影が行われました。</p> <p>来年春頃に全国公開される予定となっており、全国に敦賀の魅力が発信できることが期待されます。</p> <p>今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら敦賀市のPRに努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	203	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	鉄道資料館の施設整備について 鉄道資料館を拡張できないか		
回答内容	<p>金ヶ崎緑地にあります敦賀鉄道資料館（旧敦賀港駅舎）については、市民の皆様から寄せられた貴重な資料や模型、パネルなどを展示しており、年間2万人を超える方々にお越しいただいております。</p> <p>敦賀鉄道資料館は、「欧亜国際連絡列車」の発着駅としてかつて重要な位置を占めていた敦賀港駅舎を再現したものとなっております。そのため、施設の形を変え、建物を拡張することは、現在計画しておりません。</p> <p>また、施設内に展示しきれっていない寄贈品等については、当館で企画展を開催するなどご紹介できる機会を検討していきたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	205	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	天筒山の利用者増について  一日2回程度、市内で天筒山への登山者を集め、登山者を増やしてはどうか。		
回答内容	<p>天筒山は、山頂から市内を一望できる美しい景色が広がり、往復1時間程度で登ることのできる山であることから、健康目的で日常的に登山をされる方も多く、人気を集める敦賀市の山のひとつです。</p> <p>市内を回って登山客を集めてはどうかというご提案について、登山客を集める方法として、市内を巡回するバスの運行が考えられると思いますが、現在のところ、天筒山登山者専用のバスの運行等は検討しておりません。</p> <p>天筒山に登る場合、天筒山登山口だけでなく、金崎宮や中池見湿地からも登山することのできる道があり、ルートによって登山道の状況や見える景色が異なります。登山目的や、お住まいの場所、健康状態なども登山者それぞれで異なりますので、市として一律に登山者を集めることはせず、個々の状況に応じて、登山口付近までコミュニティバス等の公共交通機関をご利用いただき、登山を楽しんでいただきたいと思います。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	216	担当課	観光交流課、新幹線誘客課
ご提案 内 容	天筒山から金ヶ崎の観光資源の開発について 天筒山から金ヶ崎一帯の観光施設の整備ができないか		
回答内容	<p>金ヶ崎の尾根筋は極めて急峻で、地形的に施設等の建設や必要な用地の確保が難しい場所となっています。</p> <p>また、金ヶ崎から天筒山の尾根筋には国指定史跡「金ヶ崎城跡」をはじめ、山城や古墳などの遺構が連続して残されており、歴史的に重要な場所となっています。そのため、風致維持のための規制がかかること、また、文化財保護の観点からも開発することは難しいと考えております。</p> <p>敦賀市では「金ヶ崎周辺整備構想」を策定し、金崎宮を含む港周辺の資源を活かした一体的なまちづくりを進めているところでございますが、さらに、多方面から研究してまいりたいと存じます。</p>		



令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	228	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	クラゲ水族館の整備について クラゲ水族館を作れないか		
回答内容	<p>ご提案いただいた山形県鶴岡市の加茂水族館をはじめ、全国で人気の水族館の建設費用を調べますと、数十億から百億円を超える規模であり、建設後も多額のランニングコストが掛かることから、敦賀市の財政状況を踏まえますと、現時点では実現が難しいと考えております。</p> <p>貴重なご意見として今後、研究する上での参考にさせていただきます。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	33	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	リラ・ポートのPRについて リラ・ポートをもっと宣伝して欲しい		
回答内容	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、現在、指定管理者制度による来年4月（予定）再開を目指し、事務を行っております。指定管理者選定後は、指定管理者と協議の上、より効果のある広報を行っていきたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	243	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	リラ・ポートの再開について クラウド・ファンディングを利用し、コンサルタントの意見を聞きながら再開してはどうか		
回答内容	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、現在、指定管理者制度により、来年4月（予定）の再開を目指しており、「クラウド・ファンディング」の利用は考えておりません。指定管理者選定後は、指定管理者が有する民間事業者のノウハウを活用し、より魅力的な施設となるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	215	担当課	観光交流課
ご提案内容	<p>観光パンフレット作成について</p> <p>①一日・半日のモデルコースや敦賀の行事等を含めた観光客向けのパンフレットを作成してはどうか</p> <p>②紙わらべ資料館の開館日について、月曜以外毎日開館してはどうか</p>		
回答内容	<p>①観光パンフレットの作成案につきまして、敦賀市の観光パンフレットは定期的に改正もしくは新しく作成しており、その際にご提案いただいたモデルコースの掲載等を追加することを検討したいと考えます。</p> <p>現在、モデルコースの情報については、敦賀観光協会のホームページに5つのモデルコースが掲載されております。また、氣比神宮等の観光スポット、敦賀の行事につきましては、敦賀市観光パンフレット「てくてくまちある記」にて掲載しております。ご参考にしてください。</p> <p>②高木英子先生の作品が展示されている紙わらべ資料館は、港都つるが株式会社が運営管理をしており、現在は毎週木曜日～日曜日の4日間と祝日が開館日となっております。</p> <p>博物館通りでは、通り沿いの町家テナントと紙わらべ資料館を連携させることによって賑わいの創出を図っており、町家テナントが休業することが多く、かつ、一般的に入館者が少ない傾向にある月曜日～水曜日は紙わらべ資料館の開館効果が大きくないと考え、休館としていると伺っております。</p> <p>なお、今後博物館通りの状況が大きく変わった場合には、観光客等の要望に応じて紙わらべ資料館の開館日について検討していくものと推察されます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧へ戻る

案件番号	101	担当課	観光交流課・文化振興課
ご提案 内 容	<p>天狗党関連施設の観光について</p> <p>「氣比神宮－松原神社・天狗党墓地・鯨蔵－氣比の松原」といった観光ルート の充実させてほしい。</p>		
回答内容	<p>武田公雲斎等の墓や鯨蔵、松原神社といった天狗党に関連する施設は、ご存じのとおり茨城県水戸市と姉妹都市の盟約を締結することとなったとても重要な施設です。</p> <p>一方で、天狗党に関する施設は、本市の代表的な観光地である氣比神宮から氣比の松原へ行く道中にあり、立ち寄りやすい環境にあることから、本市として「ぐるっと敦賀周遊バス」の停留所を整備し、2次アクセスの充実を図っているところです。</p> <p>また、現在放映されているNHK大河ドラマに合わせて、大河ドラマ公式ガイドブックへの情報掲載や県と連携して案内看板を制作するなど、認知度向上を図っております。</p> <p>今後北陸新幹線が敦賀開業した際には、氣比神宮や氣比の松原を含め、観光客が駅から気軽にバスやシェアサイクルを活用して周遊してもらえるよう、より一層の周知に努めてまいります。</p> <p>また、現在敦賀市では旧松原公民館跡地（松島広場）において、国史跡・武田耕雲斎等墓及びその周辺の整備を進めております。昨年度には「史跡武田耕雲斎等墓保存活用計画」を策定し、水戸烈士記念館（旧鯨蔵）を市の文化財に指定しました。今年度は整備基本計画の策定を進めるとともに、旧鯨蔵の松島広場への移築・修復に向けた解体工事を実施しているところです。</p> <p>保存活用計画では、国史跡となっている墳墓だけでなく、松原神社などを含む周辺の諸要素についても一体的な保存活用を図ることを謳っており、その方針を受けて現在整備基本計画を策定する中で、整備委員会に諮りながらガイダンス施設の具体的内容などについて検討を進めております。</p> <p>整備により、近接する氣比の松原（松原公園）や市内のほかの観光地、新</p>		

保陣屋など天狗党関連の歴史遺産との周遊についても情報発信できるよう、展示・案内の内容検討を行ってまいりたいと存じます。また、整備後の活用・誘客の方策につきましても観光等関係機関との連携を図ってまいります。

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	76	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	閉鎖道路の利用について 閉鎖された道路を利用して、ヒルクライムやツールド敦賀のようなイベントをできないか		
回答内容	<p>閉鎖された道路については、安全確保ができないことを理由に閉鎖していることもあり、閉鎖されている峠等を利用してのイベント開催は難しいと考えています。</p> <p>サイクリングにつきましては、現在、福井県と嶺南6市町が共同で国の「ナショナルサイクルルート」指定を目指し、コース等を検討しています。</p> <p>敦賀市だけでなく嶺南地域の自然や文化を感じられるコースを作り、みなさんに楽しんでいただけるものにしていきたいと考えています。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	208、245、257	担当課	商工貿易振興課、道路河川課、観光交流課、農林水産振興課
ご提案内容	道の駅の整備について		
回答内容	<p>いただいた内容につきましては、敦賀市には国道27号沿いに県内外から大きな集客力がある大型商業施設があり、こちらがすでに道の駅の機能を果たしていると認識しております。</p> <p>道の駅を設置するとなると、この施設と競合しないこと等を考慮する必要がありますので、直ちに実現することは難しいですが、引き続き道の駅の調査研究をしていく必要があると考えております。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	37	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	<p>商店街や名産品について</p> <p>商店街が魅力がなく、大した名産品もない。 知人等を自信を持って案内できる街かどうかの観点から街づくりを検討して欲しい。</p>		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀延伸によって、来敦する観光客等にリピーターになっていただく上でも名産品は、大変重要な要素であると認識しております。</p> <p>海産物や水産加工品は本市が誇る名産品で、商店街においても、これらの名産品を取り扱う店舗がございます。</p> <p>本市においても、敦賀名物等の商品開発にかかる開発費やパッケージ制作にかかる経費の一部を補助する制度を事業化し、観光客等へ広くPRできる商品の開発に取り組んでおります。</p> <p>また、今年度は、中心市街地における商店街での創業等への支援として、創業等に伴う建築、設備工事及び備品購入等への補助制度を拡充し、事業者の出店等への後押しを図っているところです。</p> <p>今後とも様々なご意見を参考に、より一層の魅力あるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	51	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	ネットスーパーの整備について  ネットスーパーや出前（各家庭に届けてくれるサービス）の整備、普及について		
回答内容	<p>コロナ禍といった劇的な環境変化の中、単籠もり需要の高まりやECサイトの需要の増加が顕著となっていることもあり、本市では昨年度、ECサイトの取りまとめサイトとなる敦賀ネットモールを立ち上げております。</p> <p>また、ご提案いただいた出前サービスの展開については、各事業者において、採算面等を踏まえて判断することとなりますが、感染症対策と経済活動の両立を図るべく、昨年度、テイクアウト・デリバリーサービス事業等に参入する事業者にデリバリー車両の整備等への補助を行い、デリバリーサービス事業の普及に取り組んだところです。</p> <p>一方で、事業者の感染拡大防止対策にかかる経費の一部に補助を行うとともに、非対面事業として、ECサイト等への初期出店料等を補助し、市内事業者によるECサイトへの出店を推進しております。</p> <p>今後もコロナ禍による、販売、購入形態の変化といった新たなトレンドを捉え、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた経済活動の推進に取り組んでいくとともに、事業者支援に努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	103	担当課	商工貿易振興課、農林水産振興課
ご提案 内 容	アウトドア施設等の誘致について (アウトドア施設の充実、キャンプ場の整備、運動公園に接続した商業施設の誘致)		
回答内容	<p>アウトドア施設を含めた大型商業施設等は、様々な店舗や娯楽施設があり、大人から子供まで利用でき、魅力のある施設かと思えます。</p> <p>ただ、法律による規制や地元事業者との兼ね合い等課題も多いと考えられ、近接するエリアに大型商業施設等が出店したことにより、採算割れし、撤退に至り、逆に地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いております。</p> <p>キャンプ場につきましては、野坂山の麓にある「野坂いこいの森」に、緑豊かな自然の中で利用できるキャンプ場やバンガローがあることから、これら既存施設をご活用いただきたいと考えております。</p> <p>また、公共施設に隣接して大型商業施設等を誘致することは、市内外からの誘客や、市民の満足度向上にも繋がるものと考えますが、各企業が事業を展開するにあたっては、商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら、立地されることとなり、周辺地域を含めても人口規模が小さい本市においては、なかなか簡単にはいきませんが、一つずつ段階を踏みながら、様々な企業が進出していただけるようなまちづくりに努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	152	担当課	商工貿易振興課、観光交流課
ご提案内容	<p>敦賀市オリジナル発信やアーケードのシャッター街について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・東洋紡や日本ピーエス、永大産業等、敦賀市内に本店を置き先駆的な産業や教育などを手掛けている企業が、(中略)、敦賀市からオリジナルな提案や開発を発信、発展させ、活力のある教育・産業を振興させる。</li><li>・アーケードのシャッター街シャッター街をアート化して「インスタ映え」の観光スポットには</li></ul>		
回答内容	<p>ご意見のとおり、敦賀市内には、東洋紡様や日本ピーエス様、永大産業様など、本店機能を有する企業だけでなく、営業所を展開している企業様もたくさんございます。</p> <p>ご提案いただいた「敦賀市からのオリジナルな提案やプロセスの発信」につきましては、今後、これらの企業様との意見交換の場にて、市民からの提案事項としてお伝えさせていただきます。</p> <p>また、シャッターのアート化についてですが、店舗所有者の合意や各商店街の景観維持、著作権といった様々な問題が考えられます。</p> <p>商店街の活性化については、本市では、アーケードや街路備品等の環境整備事業を進めるとともに、県補助事業等を活用し、店舗の整備に対する支援を行っております。</p> <p>また、空き店舗を活用し、賑わいの創出を高める店舗を呼び込むための施策も行っており、こういった事業を通じて、自発的に市民の方や観光客が足を運ぶような商店街づくりを目指しております。</p> <p>今後とも、いただきましたご提案を参考にさせていただき、魅力あるまちづくりに努めてまいりますので、お力添えをお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	156、212	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	ショッピングモール等（商業施設）の誘致について		
回答内容	<p>ショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、大人から子供まで利用でき、魅力のある施設かと思えます。</p> <p>ただ、法律による規制や地元事業者との兼ね合い等課題も多いと考えられます。</p> <p>また、近接するエリアにショッピングセンター等が出店したことにより、採算割れし、撤退に至り、逆に地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いております。</p> <p>各企業が事業を展開するにあたっては、商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら立地が進められることとなり、周辺地域を含めても人口規模が小さい本市においては、なかなか簡単にはいきませんが、一つずつ段階を踏みながら、様々な企業が進出していただけるようなまちづくりに努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	269	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	若者が働く企業誘致に力を入れてほしい。		
回答内容	<p>本市では、現在、産業団地を整備し、企業誘致や産業振興を図っているところですが。</p> <p>産業団地以外にも、市内遊休地などを活用し、近年、勢いを増しているIT関連企業などの誘致も含め、皆様に魅力のある企業誘致に取り組んでまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	36	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	金ヶ崎城の復元整備について  金ヶ崎城の復元整備を行ってほしい。できれば資料館の建設もできるのが望ましい。		
回答内容	<p>金ヶ崎公園一帯の整備については、市の重要な課題の1つとなっています。平成22、26年度に職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、その整備方針について検討を重ね、平成29年度には「史跡金ヶ崎城跡保存活用計画」が策定されました。この保存活用計画では城の堀・郭などの遺構の保存・可視化と、将来的に観光面で活用できることも見据えた城跡の管理方法を検討する必要があると明記しています。</p> <p>城の復元整備については、建物や柵といった今は失われてしまった施設の復元には必要な情報が不足しているため、現状で確認できる堅堀や城戸（堀切）などの遺構を保護し、案内看板などで視認性を高める方法が望ましいと考えています。</p> <p>ご提案いただいた資料館の建設にはコストや立地など様々な側面での課題がございます。史跡のガイダンス施設の在り方についても、専門家等で構成する整備検討委員会の意見等も伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	271	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	敦賀城関連施設の整備について  金ヶ崎の尾根に敦賀城をイメージした温泉施設（ぎょうぶの湯）を建設してはどうか		
回答内容	<p>金ヶ崎の尾根筋は極めて急峻で、施設等の建設に必要な用地の確保が難しく、大型の施設建設はそもそも物理的に難しいと考えます。</p> <p>金ヶ崎から天筒山の尾根筋には国指定史跡金ヶ崎城跡をはじめ、山城や古墳などの遺構が連続して残されており、歴史的に重要な場所となっています。施設建設はこれらの遺構の破壊を伴うもので、文化財保護の観点からも推奨できません。</p> <p>金ヶ崎公園一帯の整備については、市の重要な課題の1つとなっており、平成29年度に策定された「史跡金ヶ崎城跡保存活用計画」では城の堀・郭などの遺構の保存・可視化と、将来的に観光面で活用できることも見据えた城跡の管理方法を検討する必要があると明記しています。</p> <p>貴重な文化財を適切に保存し、活用を進めていくことで、敦賀の歴史のクローズアップに取り組んでまいります。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	230	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	<p>松尾芭蕉俳句大会について</p> <p>①（つるが芭蕉紀行全国俳句大会の吟行の際、来訪者に聞かれることがあるので）氣比神宮や有名な場所の木々に名前の看板をつけてほしい。</p> <p>②つるが芭蕉紀行全国俳句大会の表彰式には、市長にも都合をつけて出席してほしい。（俳句作家協会長が、壇上で長時間にわたって市長賞等の代理授与をしている状況なので）</p>		
回答内容	<p>①氣比神宮の木々については、境内地の管理のことになりますので、敦賀市として直接取付けることはできません。なお、氣比神宮境内のユーカリノキなど、文化財（天然記念物）指定されている市内各所の樹木につきましては、多くについて、所有者（管理者）の同意を得て、文化財であることを示す標石柱や案内看板を設置しており、種名も表示しています。文化振興課で文化財マップも頒布しておりますので、併せて御活用ください。</p> <p>②市内の各種行事への市長の出席につきましては、その都度庁内で調整して判断しております。</p> <p>つるが芭蕉紀行全国俳句大会は、これまでも受賞者が多く、表彰式が長くなりがちでした。今年度の俳句大会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から事前投句のみ行い、表彰式を含めて当日大会は行わないことになっておりますが、次年度以降に向けて、登壇する受賞者を賞ごと、部門ごとの代表者にするなど、改善策が考えられるところですので、主催者である敦賀俳句作家協会と協議してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	174	担当課	文化振興課（博物館）
ご提案 内 容	美術館の整備について  ジャクエツの元社長からの寄贈絵画をプラザ萬象で鑑賞しとても感動しました。折角の寄贈品、もっと市民に見せていただきたい。また、いつでも見られるように、美術館を人口の多い粟野地区に建設していただきたい。		
回答内容	<p>ジャクエツコレクションは、平成12年に、当時株式会社ジャクエツ代表取締役であった徳本道輝様より、敦賀市に寄贈いただいた絵画コレクションです。</p> <p>当該コレクションについては、敦賀市内に十分に活用できる施設がなく、寄贈者様との協議の上、平成21年より、福井市の県立美術館に預けています。</p> <p>昨年度（令和3年2月17日～23日）に、県主催で行われたジャクエツコレクション展は、多くの方にコレクションをご覧いただき、ご好評をいただきました。市民の財産でもあるコレクションの鑑賞の機会を設けることは、寄贈を受けた側の責務でもあります。今後、既存施設を活用して市民の皆様がコレクションを鑑賞できる機会をつくれるよう検討してまいります。</p> <p>美術館の建設については、今後、大型事業が重なる中での難しい課題となりますが、将来市民の皆様にも、質の高い文化教育の機会を提供できるよう、様々な視点から検討してまいります。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	91	担当課	総合運動公園
ご提案 内 容	スイミングシューズの使用について 市民プールのウォーキングコースを利用する際、スイミングシューズを使用したい。		
回答内容	<p>運動公園プールにつきましてはリラポートとは異なり、水泳及び水泳競技としての使用を主な目的とした施設となっております。</p> <p>上記の観点から、ご提案のスイミングシューズにつきましては、現状、使用をお断りさせていただいております。</p> <p>泳がれる利用者の方もいらっしゃいますので、競技用プールとしての使用ルールをお守りいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>今後も、多くの皆様にご満足いただけるようなより良い施設運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	167	担当課	総合運動公園
ご提案 内 容	グラウンドゴルフの整備について グラウンドゴルフAコースの劣化が激しいため、整備してほしい。		
回答内容	<p>グラウンド・ゴルフAコースに設置してあります器具に関しまして、番号旗の交換は今年度行わせていただきましたが、他の器具につきましても状況を確認し、劣化の激しいものから順次取替を行わせていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>しかし、運動公園には多数の施設があり、どの施設においても経年劣化、老朽化がみられます。その中で安全面や利用人数、財政状況等を考慮し、優先度合を鑑みた整備修繕を行っておりますので、すぐにAコース自体の整備を行うことは困難と考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	141	担当課	スポーツ振興課
ご提案 内 容	マレットゴルフ場の整備について マレットゴルフ場を設立（建設）してほしい		
回答内容	<p>マレットゴルフは福井県が発祥のスポーツであり、体力を必要とせず、老若男女を問わず誰でも気軽にプレイすることができる、生涯スポーツであると思います。</p> <p>一方で、マレットゴルフ場を整備するとなると、設置場所の選定や安全対策等、様々な課題がございます。また、建設及びメンテナンスにかかる費用面等、財政面での課題があることから、整備は困難かと思われます。</p> <p>今後は、県内のマレットゴルフ施設の利用状況の把握や市内の競技の普及状況等を見ながら考えたいと思います。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	175	担当課	スポーツ振興課
ご提案 内 容	体育館の利用について 敦賀市内の体育館のどこか1つでも一般開放の個人利用を予約制にしたい。		
回答内容	<p>スポーツ施設の体育館については、団体による占有使用が入っていない時間帯において一般開放を行っており、総合運動公園体育館では、毎週火曜日（火曜日が休館の場合は水曜日）に向こう1週間の一般開放の個人利用につきまして電話予約を承っています。</p> <p>なお、スポーツ施設の体育館のうち、総合運動公園体育館、市立体育館、栗野スポーツセンター、中郷体育館の平日夜間につきましては、曜日により種目が指定されています。</p> <p>一般開放の事前予約については、施設の規模や利用種目、利用人数により利用可能な人数等が決まってきます。</p> <p>また、利用者により利用時間や利用範囲がそれぞれ異なることから、体育館の細かい空き状況をリアルタイムで逐次更新し、反映させるのは困難であります。</p> <p>更に、事前予約を導入した場合、予約ができる特定の方に利用が集中し、逆に多くの方による平等な施設利用が行われない可能性が想定されるため、システムを用いた一般開放の予約管理は難しいと考えます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	176	担当課	生活安全課・長寿健康課
ご提案 内 容	高齢世帯の外出の困難さについて  夫婦共に高齢で、病院等に行く際もバス停まで歩く事が困難。 タクシー等を利用すると高額で大変です。		
回答内容	<p>バスのご利用につきましてご不便をおかけし、申し訳ございません。</p> <p>現在あるバス停を移転する、またバス停を新しく増やすには、多額の費用が必要となること、またバスに関しては非常に多くの御意見がありますので、バスを利用する方のニーズを全て受け入れることが困難であることから難しいと考えます。</p> <p>なお、本市では80歳以上の在宅の方にタクシー等で利用できる外出支援券（2,400円）を交付しております。</p> <p>申請が必要となりますので、もし申請がお済みでない場合は是非ご利用ください。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	88	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	外出支援券（高齢者外出支援事業）について  外出支援券の利用可能範囲を拡大してほしい。		
回答内容	<p>高齢者外出支援券は、高齢者の方の外出機会を促進し、健康及び福祉の増進を図ることを目的として、外出機会の少なくなる80歳以上の方を対象に、交付しています。</p> <p>リラ・ポートが休館の間は、コミュニティバスの他、一般タクシーなどの交通機関でご利用いただいておりますが、今以上に高齢者の方の外出機会の創出や健康づくりに繋げるため、いただきましたご意見を参考にさせていただきますながら、高齢者外出支援券を利用できる施設の拡大について、前向きに検討してまいります。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	143	担当課	長寿健康課
ご提案内容	市民が楽しめる場所について 高齢者が出かけるところもなく、家に閉じこもり、認知症になる人もいる。敦賀市にもみんなが楽しめるところがあると良い。		
回答内容	<p>市では、介護が必要な状態になることを予防するため、運動や栄養、口腔機能の向上等を目的としたさまざまな介護予防教室を開催しています。</p> <p>また、生きがいつくりの推進、仲間づくりや健康づくりの推進等を目的に「いきいき生涯大学」を開催しています。</p> <p>さらに、各地区公民館等では、語学や俳句、詩吟などの教養・文化、体操や氣功、太極拳などのスポーツや運動、手芸や絵画、ペン習字などの趣味、囲碁や麻雀などの娯楽といったさまざまな自主学习教室も行われています。</p> <p>これらの中からご自身に合ったものをご選択いただき、介護予防や生きがいつくりに役立てていただければと思います。</p> <p>このような情報は、広報つるがやRCN行政チャンネル、ホームページ等でお知らせしておりますので、ぜひご活用ください。</p> <p>今後も、高齢者の皆様が楽しんで参加できる教室やイベントの開催等に取り組んでいきたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	48	担当課	地域福祉課
ご提案内容	<p>手話講座について</p> <p>手話言語条例が施行され、手話を広く知ってもらうための講座をつくって欲しいがコロナで人が集まることも難しい。 YouTube で手話に触れる機会をつくるなどの工夫がよい。 手話通訳者の試験合格がなかなか難しい。 何か補助して頂けると良いかなと思う。</p>		
回答内容	<p>手話講座につきましては、毎年広報つるが等で参加者を募集しており、本年も7月より毎週水曜日に開講しています。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、福井県緊急事態宣言の期間中は休講が続き、講座の修了が当初の予定より遅れる見込みとなっています。</p> <p>また、YouTube を活用した手話に触れる機会につきましては、先日初めての試みとして、敦賀市聴覚障害者協会のご協力を得て、手話による新型コロナウイルスワクチン接種に関する広報番組を制作し、本市ホームページ上でYouTube 番組として公開したところです。</p> <p>手話通訳者の試験合格に対して補助金等を支給する制度はございませんが、手話講座や手話番組の制作等を通して手話への興味・関心を高めてまいりたいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	52	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	子育て支援について ①図書券や地域振興券のような子育て支援があるといい ②子育て世代の支援（一時保育、未満児保育の定員増 等）がもっとあると、また子どもを産もうと思える		
回答内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の支援については、これまで児童手当の受給者を対象とした「子育て世帯臨時特別給付金」や、0歳から18歳までの子どもを対象とした「子育て世帯応援手当」、また、ひとり親世帯を対象とした「ひとり親世帯臨時特別給付金」の給付を実施してきました。</p> <p>現在も、低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、「子育て世帯生活支援特別給付金」の給付を実施しているところです。</p> <p>未就学児を対象とした支援については、幼児教育・保育の無償化として、全国的に第3子の保育料を無償としており、福井県では、第2子についても、一定の所得制限のもと保育料等を無償としています。</p> <p>さらに、一時預かりや病児病後児保育についても、家庭の状況によって無償とする取組みを行っているところです。</p> <p>また、未満児保育については、受け入れ枠の拡大を図るため、私立保育園に対しては補助金を支出するとともに、公立保育園においても拡大に取り組んでいるところです。</p> <p>子育て環境日本一を目指す本市において、子育て世代の皆さんが支援を実感できるよう、引き続き、取り組んでいきます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	254	担当課	児童家庭課
ご提案内容	子育て政策について ①市主催の婚活パーティー、出会いの場の提供 ②敦賀で結婚し、敦賀に住居を建築する夫婦へのお祝い金 ③子育てしやすいまちづくり		
回答内容	<p>本市の結婚支援については、広域的かつ総合的に取り組むため、福井県と県内17市町で構成する「ふくい結婚応援協議会」において、「ふくい婚活サポートセンター」を開設・運営しており、AIによる最新型のマッチングシステムの運営や、婚活イベントを計画しているところです。</p> <p>また、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、婚姻に伴う住宅取得・借借費用を補助する結婚新生活支援事業を企画しているところです。</p> <p>このほか、経済的準備が特に必要となる第1子の出産に対して、10万円を支給する第1子出産応援手当事業なども実施しているところです。</p> <p>子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、国や県の施策を積極的に活用しながら、子育て支援の更なる充実を図るとともに、引き続き、結婚、妊娠期から子育て期にわたる支援を実施し、子育て環境日本一の敦賀を目指してまいります。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	65	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	<p>学童クラブの時間延長について</p> <p>保育園では18時30分までの延長保育が認められているのに、児童クラブでは18時までとなっており、仕事をこれまでのように続けるのが難しくなってしまった。</p> <p>18時30分までの30分の時間延長を望む。</p>		
回答内容	<p>放課後児童クラブの開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ、保護者負担金のあり方、指導員の体制確保等について、追加費用負担も含め、総合的に判断し、検討していきたいと考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	77	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	学童保育について ①学童保育（児童クラブ）の受入れ年齢を小6までに延ばす取組み ②シルバー人材センターやタクシーを利用できる子どもの習い事までの送迎事業 ③民間の学童保育（児童クラブ）の推進		
回答内容	<p>児童クラブの受入年齢については、平成27年度より、小学校1年生から6年生までに拡大し、受入れを行っています。</p> <p>児童クラブの送迎支援については、事業の担い手確保、安全性確保などの課題があることから、現時点で実施する予定はありません。</p> <p>児童クラブの民営化については、現在、1つの児童クラブを民営にて運営しています。</p> <p>民間委託については、民間事業者のノウハウにより、サービス水準の向上などメリットを得ることが考えられることから、本市での適切な児童クラブの施設数や受入児童数、受託事業者の確保などを踏まえ、現在、検討を進めているところです。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	169	担当課	児童家庭課、学校教育課
ご提案 内 容	<p>医療的ケア児の対応について①</p> <p>定期的な喀痰吸引が必要となる3歳児の孫について、保育園、幼稚園に通園できないかと教育委員会や児童家庭課と相談しているが、看護師が見つからないということで進まない。</p> <p>市の看護師募集情報が見つからないので、募集の方法を検討し、受け身ではなく、積極的に探してほしい。また、一日でも早く保育園、幼稚園、学校に看護師を配置してほしい。</p>		
回答内容	<p>医療的ケア児の受け入れに関する保育園への看護師配置については、今年度、フルタイム会計年度任用職員の看護師を9月から1名採用し配置しており、今後はさらに1名を配置する見込みです。</p> <p>また、来年度以降は、正規職員として保育園の看護師を募集しているところです。</p> <p>公立保育園における医療的ケア児の受け入れ体制整備につきましては、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>学校関連では、学校教育法施行規則の一部改正により、医療的ケア児の支援に従事する職員を「医療的ケア看護職員」とすることとし、その職務内容などについても定められたところです。</p> <p>現在、市内の公立幼稚園、小中学校において、恒常的に看護師による医療的ケアを受けることが不可欠である児童は在籍していないため、看護師を配置しておりませんが、今後、医療的ケア児の受け入れに対応できるよう体制を整えていかなければならないと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	170	担当課	児童家庭課、学校教育課
ご提案内容	<p>医療的ケア児の対応について②</p> <p>医療的ケア児の長男（2歳児）の就園について、看護師の応募が無いということで、話が進まない状況であり、ハローワークの募集のみではなく、広報つるがやフリーペーパーなど多くの人の目にとまる媒体での募集に拡大してほしい。</p> <p>また、敦賀病院や看護大学との連携も希望する。今後増加することが予想される医療的ケア児への幅広い支援をお願いします。 （子育て環境日本一に向けて）</p>		
回答内容	<p>医療的ケア児の受け入れに関する保育園への看護師配置については、今年度、フルタイム会計年度任用職員の看護師を9月から1名採用し配置しており、今後はさらに1名を配置する見込みです。</p> <p>また、来年度以降は、正規職員として保育園の看護師を募集しているところ です。</p> <p>今後の看護師の配置状況や医療的ケア児の症状、人数の状況等の必要性に応じ、訪問看護事業所への委託や敦賀病院との連携等も継続して検討を行い、公立保育園における医療的ケア児の受け入れ体制整備については、引き続き、取り組んでいきます。</p>		



回答内容

また、学校関連では、学校教育法施行規則の一部改正により、医療的ケア児の支援に従事する職員を「医療的ケア看護職員」とすることとし、その職務内容などについても定められたところです。

現在、市内の公立幼稚園、小中学校において、恒常的に看護師による医療的ケアを受けることが不可欠である児童は在籍していないため、看護師を配置していませんが、今後、医療的ケア児の受け入れに対応できるよう体制を整えていかなければならないと考えております。

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	173	担当課	児童家庭課、学校教育課
ご提案内容	<p>医療的ケア児の対応について③</p> <p>医療的ケア児が保育園や幼稚園、小学校に通えない状況を改善してほしい。</p> <p>医療的ケアを必要とする子どもが通え、また子育てしたくなるようなまちになって欲しい。</p>		
回答内容	<p>医療的ケア児の受け入れに関する保育園への看護師配置については、今年度、フルタイム会計年度任用職員の看護師を9月から1名採用し配置しており、今後はさらに1名を配置する見込みです。</p> <p>また、来年度以降は、正規職員として保育園の看護師を募集しているところです。</p> <p>医療的ケア児の保育園への入園については、随時、児童家庭課で相談を受け付けていますので、ご連絡をいただきたいと思います。</p> <p>なお、保育園への入園を進めていく際には、担当主治医からの意見書等に基づき、保護者や看護師等との協議を重ね、児童を安全に受け入れる体制を確認する必要があります。</p> <p>公立保育園における医療的ケア児の受け入れ体制整備については、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>学校関連では、学校教育法施行規則の一部改正により、医療的ケア児の支援に従事する職員を「医療的ケア看護職員」とすることとし、その職務内容などについても定められたところです。</p> <p>現在、市内の公立幼稚園、小中学校において、恒常的に看護師による医療的ケアを受けることが不可欠である児童は在籍していないため、看護師を配置しておりませんが、今後、医療的ケア児の受け入れに対応できるよう体制を整えていかなければならないと考えております。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	75	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	医療的ケア児の対応について④ 看護師が置かれていないため、学校に通えない医療的ケア児がいるとのことだが、今後改善されないといけないのではないか。		
回答内容	現在、市内の公立幼稚園、小中学校において、恒常的に看護師による医療的ケアを受けることが不可欠である児童は在籍しておりません。そのため、学校に看護師を配置しておりませんが、今後、医療的ケア児の受け入れに対応できるよう、体制を整えていかなければならないと考えております。		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	74	担当課	健康推進課
ご提案内容	ワクチン接種について 新型コロナウイルスワクチンの接種間隔が、看護大学の接種会場は4週間、きらめきみなと館は3週間と会場によって異なるのはおかしいのではないか。平等に、わかりやすく市民の立場に立ち段取りしてほしい。		
回答内容	<p>新型コロナワクチンの接種は、(ファイザー社製のワクチンの場合)「標準的には20日の間隔をおいて2回接種することとし、1回目の接種から間隔が20日を超えた場合はできるだけ速やかに2回目の接種を実施すること」こととなっています。</p> <p>敦賀市では当初、接種間隔を3～4週間で準備しておりました。そのため、集団接種開始当初の5月13日及び16日に1回目の接種をされた方に対しては、4週間後の日程の2回目接種日を御案内しました。しかし、4週間の間隔を不安に感じられる方もいらっしゃったため、集団接種会場の日程を再調整し、この方々も含めすべての会場で、3週間後の2回目接種を御案内することといたしました。</p> <p>5月13日及び16日に接種された方には、日程の変更等について御迷惑や御負担をおかけし申し訳ありませんでした。</p> <p>また、高齢者の方への接種券送付時の案内には2回目接種日の記載がなかったため、わかりにくい御案内となりましたことお詫びいたします。(64歳以下の接種券送付時には、2回目接種は3週間後に案内する旨を記載しました。)</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	287	担当課	健康推進課
ご提案 内 容	<p>乳がん検診対象の年齢について</p> <p>乳がん検診が受けられる年齢をもっと下げてほしい。 現状の対象年齢は40歳以上だが、若年層でも乳がん患者が増えているため不安がある。</p>		
回答内容	<p>厚生労働省では、科学的根拠に基づき効果のあるがん検診を推奨するため、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を示しており、本市では国の指針に従い、40歳以上の女性を対象として、乳がん検診を実施しています。</p> <p>30歳代から乳がんの罹患者数が上昇傾向にあることから、40歳未満の方に対する早期発見の取組みは重要であると認識しているところですが、乳がんは、セルフチェックにより発見できる可能性もありますので、毎月1回、乳房の状態を自分でチェックする自己触診法を行っていただき、不安に思う場合には、専門医療機関で受診いただければと思います。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	178	担当課	国保年金課
ご提案 内 容	国民健康保険税の資産割の廃止について  収入が減った年寄りにとって固定資産税、国民健康保険税の負担は大きい。議会でも話に上がっていたが、国民健康保険税の資産割の廃止について切に願う。		
回答内容	<p>敦賀市の国民健康保険税額は、前年の所得に応じてかかる所得割、加入者1人あたりにかかる均等割、加入1世帯あたりにかかる平等割、そして固定資産税額に応じてかかる資産割で計算されています。</p> <p>そのうち資産割については、昨年度福井県が策定した国民健康保険運営方針の中で、令和8年度までに県内全市町において廃止を目指すという方向性が示されました。</p> <p>本市といたしましても、この方針に沿って、資産割の廃止に向けて国民健康保険運営協議会の御意見を頂きながら、具体的に検討を進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	1	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案内容	大気汚染について  大阪から転居して、敦賀市内のCO2発生（煙突が多い）に不安を感じている。北陸火力、敦賀セメント、永大産業、ゴミ焼却場、東洋紡、東洋紡内発電所等々、小さな平野に煙突が林立し、空気汚染が甚大だ。対策必須である。		
回答内容	<p>ご意見いただいた件に関して、工場等から排出される排気ガスについては、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ばい煙等の大気汚染物質の排出等を規制し、事業者には定期的な測定及び報告を義務付けています。</p> <p>また、県が設置する市内の測定局においても常時監視を行っており、光化学オキシダントやPM2.5など大気環境の状況を24時間リアルタイムで公表されています。</p> <p>本市においては、ダイオキシン類測定を毎年実施しておりますが、その測定結果は国が定めている人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい数値である環境基準の基準内を推移している状況です。</p> <p>本市としましては、今後も県と情報を共有し、大気環境の状況を把握していくとともに、生活環境の保全に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p><b>【参考】</b> 福井県 大気汚染情報 (<a href="http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/index.html">http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/index.html</a>)</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	10	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ゴミのポイ捨て、雑草の繁茂について 道路にゴミのポイ捨てが目立つ。雑草が生い茂っている。年3回草刈りとゴミ拾いをしてほしい。啓発の看板も立ててほしい。		
回答内容	<p>ごみがポイ捨てされている状況については誠に遺憾でございます。</p> <p>国道8号線、161号線、港湾関係の道路、及び、萩野交差点から産業団地にかけての側道等の草刈りにつきましては、国、県、市、それぞれの道路管理者に適切な対応を図っていただくよう伝えて参ります。</p> <p>また、ゴミのポイ捨ての防止につきましては、職員及び委託事業者による監視パトロールを実施し、広報誌での周知を行いながら、廃棄物の適正処理についての啓発に努めて参ります。</p> <p>今後も敦賀市の廃棄物行政にご協力をお願いいたします。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	134	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案内容	<p>環境美化について</p> <p>花のまち敦賀から草だらけのまちになっている。具体的には、山車会館から金ヶ崎緑地の公園までの歩道や街路の周囲が、落葉がそのまま草だらけになっている。</p> <p>ライトアップ等よりも日々の環境美化を大切にして、人口の光より自然の光の観光地を目指すべきでは。</p>		
回答内容	<p>ご提案のことに关しまして、市内の雑草の繁茂については、近隣住民の情報提供等を踏まえて随時職員が状況を確認し、その状況に応じて土地の管理者や所有者の方に状況をお知らせすると共に、適切な管理をお願いしております。</p> <p>なお、歩道や街路の管理はそれぞれの道路で国・県・市が行っておりますので、ご指摘の場所については当該の管理者に伝えさせていただきます。</p> <p>今後も、市民や市外からの来訪者が快適に過ごせるよう市内の環境美化に努めて参りますので、ご理解お願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	146	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	道路沿いの枝について  藤ヶ丘町の山沿いにおいて、道路に対して木枝がはみ出しており、見栄えが良くないため、整地をお願いしたい。冬季にかけて、雪の重みで木枝が折れたりすることや、落雪でけがをする可能性を考慮してほしい。		
回答内容	<p>ご指摘のありました藤ヶ丘町の山沿いは、中池見湿地と隣接している市の管理地となっております。なお、道路への木枝のはみ出しについては、地元地区からも情報の提供があり、市としても状況を把握していたところであり、支障木の撤去については現在、予算の範囲において行うことを予定しております。</p> <p>今後も市有地の適切な管理に努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	146	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ごみステーションの配置場所について ごみステーションがあまりに遠くて困っている。 改善していただけないか。		
回答内容	<p>ごみ収集所（本市ではごみステーション）は、各区の皆さまの過去からの話し合い中で、住戸数のバランスなどを図り配置場所や数（木崎区計29か所）が決められています。</p> <p>このステーションの場所の新設や変更については、各区から本市へ新設等の申請を行っていただく必要があります、市ではステーション間のバランスや交通支障（道幅や事故リスク等）などを総合的に判断し収集対象ステーションとして決定しています。</p> <p>また、各区における位置変更等の申請にあたりましては、まずは各区において場所の確保やその周辺住民の合意、設置費用の予算化等が必要となります。</p> <p>したがいまして、まずはご不便に感じていらっしゃることを周辺住民の方と一緒に区の方へお伝えいただき、改善について話し合うことから始め、区の総意として変更等を決定いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご近所のアパートなどのように集合住宅の一部では、不動産会社がその住宅の住人から集める費用で、独自に収集運搬会社と契約しているため、こうしたステーションは市の収集するステーションではないため、地区の方もお出しすることはできない場合もあることを申し添えます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	49	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	廃棄食品について 市からコンビニ等の店舗に対して廃棄食品を子どもたちに譲るように要請して欲しい。		
回答内容	<p>コンビニ等の店舗での廃棄食品削減の取り組みについては、各店舗において食品ロスとならないよう、経営面で対策をされているものと考えております。</p> <p>一方で、本市の取り組みといたしましては、民間団体と連携したフードドライブというイベントを実施し、子ども食堂や福祉施設に食品提供を行っております。</p> <p>今後も、このような取り組みを行い、広く市民の方に対し、食品ロスの削減を啓発して参りたいと思います。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	235	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	敦賀高島間道路の整備に伴う環境汚染について  敦賀高島間道路の計画によって敦賀市の水資源への影響はないか。国道8号と並行する笹の川にはたくさんのプラスチックゴミ等が捨てられている。道路建設に当たって、ルートや川の汚染について考えてほしい。		
回答内容	<p>ご意見いただいた件に関して、敦賀市では水道水源の保全を図るため地下水及び河川水の水質調査を定期的実施しております。</p> <p>敦賀高島間道路については現時点で計画中のものであり、環境への影響を予測できる段階ではありませんが、これまでから実施している定期的な水質調査等により、環境への影響に注視してまいります。</p> <p>道路や河川へのごみの投棄については管理者である国や福井県へ伝えさせていただきます。また、本市では職員及び委託事業者による不法投棄監視パトロールの実施や、広報誌での周知を行いながら廃棄物の適正処理についての啓発に努めて参ります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	232	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	敦賀市の都市計画について  現在、特に道路が整備されている地域は駅前・本町・清水町周辺です。市民が生活している場所はその他に多くありますが整備が進んでいません。栗野中学校付近の旧木崎通りは通行量が多いのに歩道もなく危ない道だと思います。なぜほったらかしなのでしょう？		
回答内容	<p>道路整備に関するご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>道路整備については、市内一円を対象に交通の安全と円滑化を図るため整備をしています。</p> <p>市道である旧木崎通りの歩道拡幅については、道路沿いに住宅等が連担しており用地の確保が難しい状況ですが、平成29年度には、既存側溝への蓋掛け約280メートルを行い、歩行者等が通行する幅を拡幅しています。</p> <p>今後も市内の道路整備を推進してまいりますので、ご理解とご協力を頂きますようお願い致します。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	120	担当課	都市政策課
ご提案内容	<p>国道8号線の駐車スペースについて</p> <p>本町の駐車場について、直角に入れる時、後続車が反対車線に出なければならない。斜め駐車の方が入りやすく出やすい。</p> <p>氣比神宮付近の駐車について、鋭角でのバック駐車にて後続車が港方面に行く車と接触する。同じく斜め駐車の方が入りやすく出やすい。</p>		
回答内容	<p>現在の直角型方式とした経緯をご説明いたしますと、国道8号道路空間整備工事にあたって、平成17年度より地元住民や商店街の関係者を対象とした説明会において協議を重ね、その会議の中でも荷捌き場の構造について協議いたしました。</p> <p>当初、斜め型駐車方式案を検討しておりましたが、パブリックコメントを通じて広く意見を募集した上で、最終的に国及び市の協議によって現状の直角型駐車方針とすることに決定し、整備いたしました。</p> <p>また、郵便局前の荷捌き場につきましても、工事前の駐車台数を維持しながら、奥行きを長くとるために、本町通り同様、直角型の駐車方式となりました。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	266	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	<p>国道8号本町通について</p> <p>本町通りについて、広い道をわざわざ狭くして通りにくい、この様な工事が多くなっている様に思う。</p>		
回答内容	<p>国道8号道路空間整備については、遡ること平成17年度から国土交通省の主体のもと、検討を重ね、平成20年度からは本市が引き続いて、実証実験や地元でのワークショップの開催などを行い、長年にわたり地元住民や商店街のほか、国、警察などの関係機関などとともに議論を重ねてきました。</p> <p>近年は、歩行者中心の道づくりが全国で進められており、本町通りにおいても、地元住民や商店街、関係機関などの合意形成を得た上で、国土交通省において、国道8号元町交差点から白銀交差点までの区間の2車線化工事が行われました。</p> <p>4車線から2車線に改良したことで車両の速度低下につながったり、気比神宮交差点などがコンパクト化したことで横断歩行者の距離短縮等による安全性が向上されたものと認識しております。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	255	担当課	道路河川課、商工振興貿易課
ご提案 内 容	<p>神楽通りの片側1車線化について</p> <p>神楽通りの店舗沿いに、いつも車両が直進レーンにはみ出して駐車しています。このため、車を直進運転するのに右折レーンにはみ出して走行するしかなく、交差点直前で直進レーンに戻るようになっています。</p> <p>このような運転操作がないよう、神楽通りを1車線にして交差点手前で右折レーンと分ければ良いと思います。</p>		
回答内容	<p>神楽通りの1車線化に関してご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>神楽通り（市道2号線）西側直近には、片側2車線の県道佐田竹波敦賀線や相生通り（市道183号線）があります。</p> <p>1車線化した場合、これら2車線道路との接合部において、円滑な交通に対し影響が考えられます。</p> <p>また、地元区、商店街振興組合、福井県公安委員会等と地元商店の振興や交通の安全等、慎重な議論を重ね合意形成を図る必要があると考えます。</p> <p>現状では、店舗沿いの駐車車両について、商店振興組合や福井県敦賀警察署と連携しながら、駐車車両への注意喚起等を行い交通の安全と円滑化を図りたいと考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	27	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	<p>車線の選択について</p> <p>車が並んでいると道路上の進行方向を示す矢印が見えず何度も間違えました。</p> <p>信号の位置に進行方向別通行区分の看板があると良いと思います。</p>		
回答内容	<p>進行方向通行区分標識については、福井県公安委員会の所管のため問い合わせをしたところ、福井県内では交通量等の観点から、看板ではなく道路上に標示することを基本としているとの事でした。</p> <p>運転中は焦らず、安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	6	担当課	道路河川課、学校教育課
ご提案 内 容	交差点の改修について  栗野小学校への通学路となっている県道225号線（県道敦賀美浜線）筋生野交差点（栗野郵便局前）の5差路を改修し、生徒が安全に通行できるようにしてほしい。		
回答内容	<p>交差点改修についてご提案いただきありがとうございます。</p> <p>当該交差点の管理につきましては、福井県が所管となるため、改修予定について問合せをいたしました。</p> <p>通学路の安全を確保することは重要なことと考えていますが、要望箇所については、両側に住宅が複数あり、歩道拡幅や交差点改修等に必要となる用地の確保が難しいとのことでした。</p> <p>このため、児童・生徒に対して学校からの交通安全教育等の指導及び敦賀警察署のパトロールを強化していただき、通学路の安全確保を図りたいとのことです。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	119	担当課	道路河川課、農林水産振興課
ご提案内容	<p>市道整備について</p> <p>井ノ口川左岸側、国道27号線高架下から筋生野集落に向かって南進する市道について、自転車の通学路になっているが、市道と田んぼとの段差が大きく路肩に沿って通行するのに恐怖を感じる。</p> <p>現在施工中の圃場整備で、市道と田んぼの段差は更に拡大すると聞いている。</p> <p>このため、歩道と自転車道を並行増設と、田んぼとマッチングした街路樹を整備してほしい。</p>		
回答内容	<p>市道整備に関するご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>歩道、自転車道及び街路樹の設置については、新たに用地を確保する必要があります。</p> <p>ご提案頂いている市道沿い農地は、福井県が中心となって圃場整備を実施しており、現在、農地として利用する計画とのことで用地の確保は難しい状況です。</p> <p>なお、市道と田んぼとの段差拡大については、市道沿いの圃場整備工事の進捗に合わせて、関係機関と協議し道路構造の基準に基づいて検討いたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	8	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	河川の水位監視について  用水路や河川の水位を監視カメラで情報収集し、テレビ放送局でも、その監視情報を放送してはどうか。		
回答内容	<p>ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>河川の水位情報については、現在、福井県ホームページ「福井県河川・砂防総合情報」にて確認することができます。</p> <p>本市において確認できる河川は、県管理河川の「笙の川、木の芽川、井の口川」の3河川あり、観測場所により異なりますが「水位グラフ」又は「水位グラフ、カメラ画像」にて確認することができます。</p> <p>また、県ではホームページでの公開に加え、NHK及び民放テレビ局にも情報を提供しており、NHKデータ放送や災害の発生する恐れがあるときなどにテレビ放送でご覧になれます。</p> <p>ご提案の用水路や小さな河川は主に市が管理していますが、管理する数も多く、流域への影響等も小さいことから、現在のところ水位計や監視カメラの設置は考えておりません。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	31	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笹の川に架かる歩道について</p> <p>県道敦賀美浜線の笹の川に架かる三島橋下流の歩道についてです。上流側は歩道橋がありますが、下流側の歩道は狭く自転車同士のすれ違いに危険を感じます。特に夜間や風の強い時に車道側に転倒したとしたら大惨事になると思います。</p> <p>下流側も上流側のような歩道橋があると安全と思いますが、コスト面で難しいと思うので、簡易ガードだけでも設置していただけると安全だと思います。</p>		
回答内容	<p>三島橋の歩道に係るご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>三島橋の管理につきましては、福井県が所管となるため、歩道拡幅及び簡易ガード（転落防止柵等）の設置について問合せをいたしました。</p> <p>三島橋下流側の歩道幅については、近年整備されている歩道と同様に最低幅員2mを確保しておりますので、今以上の歩道拡幅は難しいと考えます。</p> <p>簡易ガード（転落防止柵等）については、設置することで歩道幅が縮小すること、橋梁端からの融雪機能に支障がでることから、現在設置を考えていないとのことでした。</p> <p>自転車で歩道を通行する際は、自転車から降りて安全を確保するなど、ご理解を頂きたいと思います。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	50	担当課	道路河川課
ご提案内容	<p>笙の川の整備について</p> <p>助高川との合流点は、川の中に土や木が生い茂り何もされていないように感じる。過去にも避難指示が出され、これから台風シーズンを迎えるため心配である。</p> <p>一日も早く安心できる笙の川にしてください。</p>		
回答内容	<p>お問い合わせ並びにご要望いただきありがとうございます。</p> <p>台風や大雨時に河川が増水し、市民の皆様が不安に感じられることについては、市としても重々承知しており、県に対して県管理河川の整備や維持について強く要望しているところです。</p> <p>市街地を貫流する、笙の川の整備については、平成31年度に治水上緊急性が最も高い来迎寺橋の橋桁を撤去し、昨年度（令和2年度）は河口付近の護岸補強工事に着手しました。</p> <p>河川改修は、河口側（下流側）から整備するのが基本的な考えであり、今年度は引き続き下流側で護岸補強工事を行うとともに、松島橋架け替えのための橋脚工事に着手します。</p> <p>また、ご提案の箇所である、助高川との合流点付近は、昨年度、河川内の堆積土砂を撤去しています。</p> <p>今後も市民の皆様の不安を一刻も早く解消するため、早期整備完了にむけて、県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	104	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笙の川の浚渫工事について</p> <p>木の芽川の合流点から松島まで深く土砂を取り除いてほしい。 毎年、来迎寺橋付近での浚渫工事は見かけるが、深さも浅く、大洪水には対応できない。</p>		
回答内容	<p>笙の川の浚渫工事については、ご存じのとおり毎年実施しており、昨年度は来迎寺橋から木の芽川との合流点まで行いました。</p> <p>「浚渫の深さが浅く、大洪水には対応できない」とのご指摘について、現在そのまま河底を深く掘削した場合、護岸や橋脚部が不安定となり反対に危険性が増すこととなります。そのため、護岸などの強度に影響が出ない程度の浚渫を行うとともに、昨年度から河口付近において、護岸の補強工事に着手しました。</p> <p>今後も下流側から順次、護岸の補強等を行い、完了した箇所からより深く河床掘削を実施する予定であると県から伺っております。</p> <p>現在、令和12年度の完成を目標に、木の芽川との合流点までの整備を進めております。近隣住民の皆様の不安を一刻も早く解消するため、早期の整備完了にむけて、今後も県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		



令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	53	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	黒河川への橋の設置について  黒河川の両岸を散策しているが、途中の野神、和久野で川があるため渡れない箇所がある。できれば両岸がつながり一周できるよう、小さな橋を架けることを一考願います。		
回答内容	<p>笙の川や黒河川では、堤防の強化を目的とした堤防天端アスファルト舗装が進められております。この舗装は、洪水時の堤防決壊を遅らせ、避難時間を確保するために、国の施策として全国で実施されているものです。</p> <p>舗装後は、堤防を散策される方を多く見かけるようになりましたが、散策路としての整備ではありませんので、安全に気を付けてご使用していただければと存じます。</p> <p>「散策路として一周できるよう、途中にある川に橋を架けてほしい」とのご要望については、昭和町2丁目の助高川、和久野の地藏川のことで推察します。新たに散策路用の橋を架けることにつきましては、川が増水したときに、橋があることで川の流れが阻害される要因のひとつもなることから難しいのが現状です。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	219	担当課	道路河川課、都市政策課、商工貿易振興課
ご提案内容	<p>ふるさと河川事業について</p> <p>ふるさと河川事業（井の口川河川公園）が停滞したままとなっており、この先の計画がわからない。予定地は荒地地になっており治安環境が心配される。引き続き整備を進めて公園化されることが望まれます。貯木場跡地を整備し公園化して、井の口川が水位上昇した際には遊水池として活用することが賢明と思われれます。</p>		
回答内容	<p>井の口川の治水事業については、平成3年度より工事に着手し、平成7年に「ふるさとの川整備事業」のモデル河川として認定され、下流1.9kmが整備されています。</p> <p>現在は、「広域河川改修事業」として、木崎の樋ノ詰橋から萌生野の三味線川合流点までの整備を行っています。</p> <p>河口付近の河川整備については、現在実施している区間の整備完了後に計画を予定していると県より伺っています。</p> <p>井の口川河川公園（櫛川河川公園）の北側（貯木場橋上流）にある空き地については、県管理の用地となっております。当該地の周辺には櫛川河川公園を含め、敦賀市こどもの国もございますので、現在のところ新たな公園を整備する計画はございません。</p> <p>また、貯木場については管理者の福井県において、概ね20年～30年の長期的視点から敦賀港全体の基本的な方向性、将来像等を示す敦賀港長期構想が令和3年3月に策定されたところです。</p> <p>敦賀港長期構想では、貯木場を小型船溜まりや埋め立てて倉庫や運送事業の営業所などの港湾関連用地とする方向性が示されております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	39	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	除雪について 道路除雪作業後、一人暮らしの母の家の前に硬い雪の塊が残っており、撤去するのに苦労します。何とかしてもらえないでしょうか。		
回答内容	<p>除雪作業の際には、ご不便をおかけいたしております。</p> <p>道路除雪作業後の雪の塊については、除雪作業の方法、積雪の量により発生すると考えています。</p> <p>除雪作業の方法については、作業を委託する除雪業者に対して極力大きな雪の塊が発生しないよう丁寧な除雪作業を依頼いたします。</p> <p>しかし、積雪の量が多い場合は作業上、雪の塊がやむを得ず発生する場合がございますので、ご近所や地域の方と協力しながら自宅前の除雪作業をお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	142	担当課	道路河川課
ご提案内容	<p>融雪装置の設置について</p> <p>敦賀市は県内他市町に比べ、融雪装置が少ないように思う。道路除雪も順番があるため未除雪のところはガタガタ道を通りせざるを得ない状況である。交通量の多い場所でも危険な場所がある。</p> <p>是非とも融雪装置の設置を検討してください。</p>		
回答内容	<p>市道の消雪施設につきましては、通行車両及び歩行者の安全を確保し、雪に強いまちづくりを推進することを目的に、整備を行っております。</p> <p>消雪施設の設置には、まず水源・水量の確保が必要となり、水源については、冬期の地下水の異常低下や塩水化の懸念があることから河川水の使用を基本としています。</p> <p>そのうえで、幹線道路や急勾配の道路、主要な公共施設に通じる道路、幅員が狭く家屋が密集する道路などを、消雪施設を設置する基準としています。</p> <p>本市では、現在、市道公文名1号線（公文名～野神）の約3.1kmで整備を行っており、工事が完了した区間から供用を開始しています。</p> <p>今後も消雪施設が必要な路線について、順次、整備を行ってまいりたいと考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	242	担当課	道路河川課
ご提案内容	<p>まちの中心部の融雪について</p> <p>国道8号（本町通り）から気比中学校までの道路および気比神宮（旧税務署跡地）から主要地方道敦賀駅停車場線（駅前通り）までの道路は幼稚園や学校、公民館等の施設が密集しているにも関わらず融雪装置がない。降雪時は、除雪車の雪が歩道や交差点等に山積みにされるが、融雪があれば大雪でも量が減少し、助かるので融雪装置を整備してほしい。</p>		
回答内容	<p>市道の消雪施設につきましては、通行車両及び歩行者の安全を確保し、雪に強いまちづくりを推進することを目的に、整備を行っております。</p> <p>設置基準として、幹線道路や急勾配の道路、主要な公共施設に通じる道路、幅員が狭く家屋が密集する道路などの要件を設けています。</p> <p>ご要望の路線は、学校や公民館等の文教施設が立地するエリアになりますが、まずは、消雪施設を整備するうえでの課題となる安定した水源、水量の確保、整備費の捻出などについて検証し、整備可能か検討してまいります。</p> <p>また、降雪時の除雪対応について、車道は積雪深が10cm程度に達した場合、歩道は幅員2.5m以上で積雪深が20cmに達した場合に除雪作業を開始し、交差点等に積み上げられた堆雪は状況に応じて排雪作業を行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	213	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>街路樹について①</p> <p>天理教の通りから、二州健康福祉センター、図書館あたりまでの桜並木の刈込みが残念なことになっています。</p> <p>毎年、市内の桜を楽しみに巡りますが、そこは以前に比べてほぼ枝葉がなくなっています。</p> <p>事情があるとは思いますが、声のない桜のこと、もう少し枝を残していただきたいと思っています。</p>		
回答内容	<p>街路樹に関するご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>街路樹の剪定については、交通の視距確保や、近隣住宅への落ち葉清掃軽減等を考慮しながら実施しています。</p> <p>ご提案については上記を踏まえ、今後造園業者と相談のうえ、残せる枝については極力残していきたいと考えています。</p> <p>今後も、沿線の市民の方々、道路を利用される方々の意見を参考にしながら、適切な街路樹の管理を行っていきたいと考えますのでご理解とご協力をお願いします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	229	担当課	道路河川課
ご提案内容	<p>街路樹について②</p> <p>街路樹の手入れの方法と時期を見ると美しい町を継続する意思がないように思います。</p> <p>笹ノ川堤防の桜の枝を切った理由を「大型車の通行に支障があるため」と地元の方から聞きました。</p> <p>また、イチヨウ並木は「新緑の前・紅葉の前」に剪定しています。</p> <p>幹だけの街路樹は見栄えがしないので、全部撤去した方がよいのでは。</p> <p>落葉等の苦情処理については、各町内へ補助を出し町内での清掃・処理するといった方法もあるかと思えます。(枝の伐採は除く)</p> <p>市民に対し街路樹の「保存・撤去」についてアンケートを行い検討した方がよいと思う。</p>		
回答内容	<p>街路樹に関するご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>街路樹の剪定については、交通の視距確保や、近隣住宅等への落ち葉清掃軽減を考慮しながら実施しています。剪定方法については、今後造園業者と相談のうえ残せる枝については残し、街の景観整備を図りたいと考えています。</p> <p>落葉等の清掃・処理については、奉仕作業として各住民が取り組んで頂いており、ゴミ袋の配布を通じてこの活動を支援しています。</p> <p>また、アンケートについては、種々意見はあると思いますが、街の景観整備を図る観点から今後も街路樹を残したいと考えています。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	214	担当課	道路河川課
ご提案内容	<p>博物館通りの修繕について</p> <p>博物館通りは、立派な石畳の通りになりましたが、石の下の砂が流れガタガタになり敷石が割れ歩きにくくなりました。</p> <p>石畳の下は砂だけではなく、セメントを混ぜて修繕した方がよいと思います。</p>		
回答内容	<p>石畳修繕に関するご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>博物館通りの石畳の修繕については、ご提案のとおりセメントを混ぜて修繕をおこなっておりますが、部分的な修繕となっておりますご不便をおかけしております。</p> <p>今後はガタツキ箇所が発生した場合に、早期に修繕を実施し、路線全体を通して支障が出ないように道路の管理をしてまいります。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	67	担当課	教育総務課
ご提案 内 容	<p>北小学校の活用について</p> <p>北小学校の閉校作業にあたり、思い出の柱時計が廃棄されて気分が悪かった。作業も先生とPTA有志が行い市の援助はなかった。北小学校の跡地については我々が納得いく形で活用してほしい。</p>		
回答内容	<p>閉校準備作業にあたり御協力いただき誠にありがとうございました。また、作業にあたり行き届かぬ部分があり、申し訳ございませんでした。</p> <p>校内の物品の整理にあたっては、「①新校舎にもっていくもの、②新校舎にもっていくかないが他施設等での利用希望があるもの、③利用予定のない（廃棄する）もの」に分類をし、移転作業を進めてまいりました。</p> <p>②、③の整理にあたっては、統合校以外の学校で活用できるものは積極的に移管し、公民館やその他の公共施設、またPTAの方々を通じてできるだけ物品が有効活用できるよう各方面にアナウンスをさせていただくとともに、市文化振興課により物品、資料等の確認を行い文化財として価値のある資料等の保存・継承に努めたところです。</p> <p>作業の役割分担については、現校舎内の整理を学校が行い、新校舎への移転作業を市で行うことを学校と協議の上実施させていただきました。PTAや地域の方々の御支援なしには実現できなかったものと考えております。重ねて感謝申し上げます。</p> <p>なお、学校跡地の活用方法については、氣比神宮に隣り合いまちづくりの中心地であることを踏まえ、慎重に検討してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	109	担当課	教育総務課
ご提案内容	<p>北小学校跡地の跡地利用について</p> <p>駐車を備えた道の駅をつくってはどうか。(立ち寄り湯、足湯、レストラン、名産品販売など)</p> <p>おもてなし隊もあるため、新幹線開業に向けて賑わいのある本来の港町敦賀の明るいまちづくりを進めてほしい。</p>		
回答内容	<p>旧敦賀北小学校跡地の活用方法については、地元の皆様の御意見を伺いながら、市内にあるその他の廃校・休校施設も含めて市全体で検討をしています。</p> <p>御提案のとおり、同校は氣比神宮に隣り合うまちづくりの中心地に位置しておりますので、市全体のまちづくりの中で慎重に検討してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	78	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	小学校のバス送迎について  小学校までのバス運用（全小学校対象）をお願いしたい。		
回答内容	<p>市内小学校への登下校については、集団登校による徒歩通学を基本としており、スクールバスは学校の統廃合により徒歩通学が困難となった地区から通学する児童が主に利用しています。</p> <p>敦賀市では、現在、市内小学校11校中3校にてスクールバスを運行し、全児童のうち約4%が利用している状況ですが、その利用対象を徒歩通学まで拡大することは、多額の運行経費が生じることから、困難だと考えます。</p> <p>なお、学校の通学路については交通量が比較的少ないこと、危険な横断箇所には、横断歩道や信号機等が設置されていること、交通安全面からだけでなく、防犯面からも適切な道路環境であることなど、児童生徒の安全確保を第一に設定しています。</p> <p>また、学校や道路管理者、警察等関係者などからなる敦賀市通学路安全推進会議において、PTAや地域の見守り隊の皆様とともに定期的に通学路の点検を行い、安全確保に向けた対策を講じています。</p> <p>敦賀市では、保護者の皆様、地域や関係者の皆様、学校との協力体制を維持し、児童生徒の安全安心な通学の確保に努めて参りますので、その取り組みにご理解いただくとともに、今後とも、児童生徒への安全確保に対して、様々なご意見を頂戴いただければ幸いです。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	226	担当課	学校教育課
ご提案内容	中学校の学生かばんについて 松陵中学校の通学かばんは、肩がけとリュックにできる2way仕様となっているが使いづらい。しっかりしたリュックのかばんに変えてもらえないか。		
回答内容	<p>市内の公立小・中学校の制服や通学かばん等は、各学校が定めています。</p> <p>松陵中学校で現在使用されているかばんは、平成21年から22年にかけて、当時の松陵中PTAが中心となり、すべての生徒や保護者の意見を集約し、それをもとに何度も協議を重ねて決定したもので、平成23年度から採用されています。</p> <p>荷物が重いという問題については、家庭へ持ち帰るものの量を必要最低限に減らすことなどで対応しているところです。</p> <p>今回いただいたご意見は、当該学校に伝えるとともに、今後の改善策検討における貴重な資料とさせていただきます。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	233	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	小中学校の教育について 栗野地区の学校について、他の地域との教育の差を感じる。先生方それぞれに違いはあると思うが、見直しをお願いします。		
回答内容	<p>敦賀市内の小中学校では、市の教育大綱に基づき、各校が特色ある、魅力ある学校づくりに励んでいるところです。</p> <p>地域によって教育に差をつけるということは、もちろんありませんし、あってはならないことです。どの地域のどの学校も、先生方の個性を十分に発揮しながら、同様な質の教育の提供に努めています。</p> <p>現在は、市内全体で子どもたちの「学びのつながり」をつくるために、小中一貫教育に取り組んでおり、各学校内で自校の教育目標を達成するために研修を行うだけでなく、中学校区内の複数校が共に授業研究を行ったり、授業における好事例を共有する場を持ったりして、指導力の向上を図っています。</p> <p>しかしながら、今回、実際にこのようなご心配の声をいただいているので、今後は学校の実態も把握しながら、より一層、学校間の連携を図り、地域に開かれた学校となるよう努力していきます。</p> <p>子どもたちは未来の敦賀を担う宝です。家庭・学校・地域が一丸となって、敦賀の子どもたちの成長を支えていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	280	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	子育て世代の意見について  子ども達は、宿題や習い事に日々追われながら生活をしているが、子どもはもっと自由でよいと考える。子育て世代の生の声を聞いていただきたい。		
回答内容	<p>日頃は、子育てに関する支援活動等を通じ、市の子育て、教育行政にご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>市長が市民のみなさんのご意見をお伺いする場としては、各地域で「ざぶとん会」を開催しておりました。昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難な状況となっておりますが、市民提案箱「アクセス21」のほか、学校であればPTAを通じまして、ご提案、ご要望をいただくことは可能であるかと考えます。</p> <p>ご指摘いただいているように、家族で過ごす時間は言うまでもなく、とても大切な時間でもあります。現在、学校の宿題の出し方について、子どもたちの力に応じた課題を提示すること等を検討しているところです。</p> <p>敦賀の子どもたちの成長を支えるため、家庭や地域との連携は必要であると考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	279	担当課	原子力安全対策課
ご提案内容	<p>原子力発電所の再稼働について</p> <p>原発の再稼働をしてはならない。老朽化原発の再稼働は必ず大事故を招く。あの40年ルールは何だったのか。</p> <p>原発に頼らない（再生可能エネルギー）を考えるべきだ。福島事故から学ぶことを忘れてはいけない。</p>		
回答内容	<p>日本における原子力発電所の安全審査については、福島第一発電所事故の教訓を踏まえ策定された「新規制基準」に基づき実施されています。</p> <p>新規制基準では、大規模自然対策を強化し、火山や竜巻を想定した規制を新たに追加し、重大事故（シビアアクシデント）も規制対象とすることとし、事業者に対して対策を義務化したほか、テロなどあらゆる事態を想定し、特定重大事故等対処施設設置等の対策も求めています。</p> <p>運転開始から40年を経過した原子力発電所の運転については、新規制基準への適合に必要な許認可に加え、特別点検の実施や、それらの結果等を踏まえた高経年化技術評価等によって長期間の運転に問題がないことを確認し、国の認可を得る必要があります。美浜発電所3号機についても原子力規制による厳格な審査がなされ、認可を取得したうえで、今年7月27日に営業運転を再開したところです。</p> <p>なお、国においては原子力を「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けており、規制基準への適合が確認された原子力発電所の再稼働を進めるという方針です。</p> <p>本市といたしましても、エネルギーの安定供給と温室効果ガスの大幅な削減の両立が求められる中、化石燃料への依存度を低減させる必要があります。また、再生可能エネルギーは安定供給の上で課題があることなどを踏まえれば、我が国として原子力は必要なエネルギー源であると考えています。</p> <p>本市といたしましては、引き続き、安全性の確保を大前提に原子力発電所との共存を基本としてまいります。議会や市民の皆様のご意見を踏まえながら、適切な原子力行政に取り組んでまいります。</p>		

## 回 答 書

案件番号	288	担当課	原子力安全対策課
ご提案 内 容	<p>小型モジュール炉の敦賀への誘致について</p> <p>敦賀3・4号予定地に小型モジュール炉を設置してほしい。 市内の原子力産業を絶やさないでほしい。</p>		
回答内容	<p>小型モジュール炉については、既存の大型軽水炉と比較し、建設コストの縮減や事故時のリスク低減等の観点から、将来有望な原子炉として各国での研究が進捗しているものと認識しております。</p> <p>現時点において、国は国際連携による技術開発、実証に参画するとしておりますので、引き続き情報収集をしながら状況を注視して参ります。</p> <p>敦賀発電所3，4号機につきましては、我が国のエネルギー政策上、さらには本市の地域振興のうえでも必要性は高いものと考えております。</p> <p>本市といたしましては、引き続き、安全性の確保を大前提に原子力発電所との共存を基本に原子力行政に取り組んでまいります。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	7	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	<p>バスの運行について</p> <p>近年中に新幹線敦賀駅が出来て街も都会的になる。</p> <p>①敦賀市内ループ、敦賀半島ループのバス路線を右回り左回りで時間をずらして運行してはどうか。</p> <p>②バスも今後はEV車両になる。交通管制モニターを導入してはどうか。</p>		
回答内容	<p>2024年の新幹線開業により、多くの方のバスの御利用が見込まれます。バスの運営には多額の費用を要するため、限られた財源の中で可能な限りの本数や路線、利便性等を考慮し、よりよいバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては、次回のコミュニティバス路線再編の参考とさせていただきます。</p> <p>また、現在バスにGPSを設置しておりますので、敦賀市ホームページのコミュニティバスサイトからバスの位置を確認することができます。是非、御利用ください。</p> <p>御提案ありがとうございました。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	285	担当課	危機管理対策課
ご提案 内 容	防災情報タブレット端末の配布について  現在の防災ラジオの代わりに防災情報伝達用のタブレット型端末（防災情報や市からの各種お知らせ等を配信）を各世帯へ配布してはどうか。		
回答内容	<p>防災ラジオは、災害時に市からの緊急情報を自動起動により大音量でお知らせする手段あり、ラジオの電波が届かない地域でもケーブルテレビのチューナーと接続することで市内全域をほぼカバーできるなど防災には欠かせない機器になりますので、引き続き普及に努めてまいります。</p> <p>タブレット型端末については有効な情報伝達手段の一つかと思いますが、導入に多額の費用が必要であり、かつ市民等への普及に時間を要するなど課題もあることから、現在のところ考えておりません。</p> <p>なお、防災情報の伝達方法は、防災ラジオだけでなく、防災メール（トンボメール）や防災放送チャンネル（RCN092ch）、屋外スピーカー、Yahoo!防災アプリとの連携など多様な手段を確保していますので、ご理解ください。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	121	担当課	市立敦賀病院（総務企画課）
ご提案 内 容	敦賀病院の駐車場について 市立敦賀病院の外の、コンビニ側駐車場（第3駐車場）、（職員）駐車許可証の車があり満車で停められない。職員は一般の駐車場を借りるべき。		
回答内容	<p>市立敦賀病院には来院者駐車場として第1駐車場～第3駐車場を設置するとともに、別に職員駐車場も設置しています。</p> <p>ご指摘いただきましたコンビニエンスストア側の駐車場（第3駐車場）は来院者と職員の併用駐車場としています。</p> <p>なお、駐車場の利用状況を調査し、増設等により必要台数を確保しており、最近は、第1駐車場から第3駐車場が同時に満車になる状況は発生していませんのでお知らせいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	239	担当課	図書館
ご提案内容	<p>図書館利用カードについて</p> <p>図書館の利用カードがなくても、マイナンバーカードで借りられるようにしてほしい。</p> <p>市民なら再発行代100円を払わなくても、本を貸してほしい。</p>		
回答内容	<p>図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>以前に、敦賀市に住んでいたときに、利用カードを作られたということですので、その時のカードをお持ちであれば、住所が代わっても再発行代はかかりません。ただし、紛失されるなど利用カードがない場合は、実費としていただいております、カードの申込時に、基本的な利用の方法を口頭で説明しております。</p> <p>また、お渡ししたパンフレットにも、「利用カードは永く使いますので、大切に扱ってください。再発行は実費をいただきます。」との記載があり、一度登録していただければ、個人情報として厳重に管理しております。</p> <p>また、多くの個人情報が記載されているマイナンバーカードでの貸出については、紛失すると悪用される可能性もあることから、その導入に関しては慎重に検討すべきものと考えます。</p> <p>敦賀市立図書館では、今年度からスマホアプリの運用を始めております。このアプリは利用カードを一度登録していただくと、利用カード持っていない場合でも、スマートフォンでの貸出が可能となりましたので、ぜひご利用ください。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	293	担当課	都市政策課、児童家庭課
ご提案 内 容	<p>櫛木の公園整備について</p> <p>櫛木には大きな公園がなく、小さな公園があるだけで、実際にそこで遊ぶことができない。</p> <p>小さい子どもや小中学生が遊べる広い公園を作ってほしい。</p> <p>例えば、遊休農地をまとめて、作れないか。</p> <p>また、将来、櫛木保育園が廃園と聞いているので、そこをキャッチボールができるぐらいの公園を作れないか。</p>		
回答内容	<p>(都市政策課)</p> <p>栗野地区には、和久野中央公園や筋生野公園など比較的規模の大きい公園が立地しておりますが、櫛木や公文名など、より南の地域においては、開発行為により作られた小さな公園が点在しているのが現状です。</p> <p>市といたしましても、昨今の自然災害の状況を踏まえますと、市民の多くが居住する栗野地区においては、災害時における一時避難場所や防災活動拠点となる大きめの公園整備を検討する必要があると考えています。</p> <p>新たな公園の整備については、既存の都市公園の立地状況を踏まえるとともに、市内全体のバランスや地域の皆様のご意見ご要望などもお伺いしながら、検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、地権者のご理解、ご協力を得られれば、遊休農地も新たな公園整備の対象地の一つとしてあり得るものと考えています。</p> <p>(児童家庭課)</p> <p>櫛木保育園につきましては、今後、近隣保育園との統廃合による移転を検討しておりますが、当該敷地は借地であることから、現時点では新園の移行に伴い、地権者に返還することを想定しております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	151	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	<p>和久野第一公園について</p> <p>和久野第1公園は、ブランコや滑り台があり、子どもたちだけで遊びに行くことも多い場所です。生垣の高さが高く、子どもたちだけで遊ぶと公園の外からは全く中の様子が見えなくなるのが親としては不安です。人目につきくいせいか、ゴミが多くあるのを見ると不審者がいつ出てもおかしくないのではないかとよく思います。</p> <p>生垣を低く、また密度を低くして、中の様子が外からでも見えるようにしてください。何かあってからでは遅いと思うので、子どもと地域の安全のために検討をお願いします。</p>		
回答内容	<p>公園の樹木や生垣の剪定については、市内一円の公園を定期的を実施しております。あわせて、毎年現地確認を行い、公園利用者の安全や防犯に係る安全確保のほか、景観や周囲に与える影響などを考慮した上で、必要性の有無を判断し、実施しております。</p> <p>和久野第1公園にある生垣（ヒラドツツジ）については、今年度中に剪定を実施する予定です。（前回剪定：令和元年度）</p> <p>また、ごみの不法投棄もあるといったご意見につきましても、現場を確認し対応するとともに、生垣剪定後も不法投棄を発見した場合は、注意掲示など行っていきたいと考えております。</p> <p>今後とも、子どもたちを含む、公園利用者が安全・安心して使っていただけの空間の創出に努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	155	担当課	都市政策課
ご提案内容	<p>団地の公園について</p> <p>筋生野産業団地公園の板張通路が腐食して穴が開いている箇所がある。その穴に子どもの足が入ってしまうので、怪我をする前に直してほしい。八重桜の木が2本倒れているが、すぐ起こせば来年も花をつけるのではないか。</p> <p>公園内に雑木・雑草が多く、見た目にも良くないため、除草してほしい。</p>		
回答内容	<p>板張通路については、公園の利用状況や劣化状況を鑑み、修繕あるいは撤去の検討をしているところでございます。危険防止の措置といたしまして、現地にはカラーコーンを設置いたしました。</p> <p>桜の木については、まず樹木の現状を確認したうえで、最適な措置を検討し、対応させていただきたいと考えております。</p> <p>雑木・雑草については、適宜、伐木・除草をしていきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	274	担当課	都市政策課
ご提案内容	<p>西の森公園の砂場について</p> <p>西ノ森公園（野神）の既存の砂場に砂を入れていただきたいという子供達からの要望があります。</p> <p>現在の砂場の中は、砂ではなくて硬い砂利と土と草の根が生えています。砂が入っていれば遊びたいと思っているみたいです。砂場は学習素材を提供してくれるので子供たちにとって極めて重要な存在かと考えます。安全安心で利用できるように砂場の殺菌消毒など予防の配慮をお願いいたします。</p>		
回答内容	<p>砂場については、子どもたちのご意見に加えて、関係区のご意見もいただきながら、公園の利用状況を踏まえて、砂場の改修方法等について十分に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>しかしながら、現状、雑草が生えて見た目にも好ましくないことから、適宜除草を行ってまいります。</p> <p>なお、砂場における殺菌消毒といったご意見をいただきましたが、砂場の清掃時に抗菌剤を捲くといった方法もございますので、より安全安心してご利用いただけるように配慮していきたいと考えております。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	292	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	<p>秋葉山の管理について</p> <p>秋葉山は、現在、木々が生い茂り荒れています。 小学生の頃は、とても綺麗で敦賀市内が一望できました。 どうか綺麗にしてください。</p>		
回答内容	<p>秋葉山は、桜ヶ谷公園として、春のサクラや秋の紅葉など四季折々の豊かな自然を楽しめる森林を利用した「近隣公園」として位置付けており、現在、年3回の除草清掃を行っております。また、樹木伐採等は園路の通行に支障となる樹木を中心に、伐採や枝払い、低木剪定を逐次、実施しております。</p> <p>しかし、自然の森林を利用した公園であるため、雑木が大きくなり蔓が雑木に巻きつくなど、樹木等の成長に管理が追いついていない箇所もあるかと思えます。</p> <p>既に枯れている木や園路にかかっている木など、利用者の安全や通行の支障となるもの、公園からの眺望に支障となるものから優先的に伐採・剪定等を行っております。引き続き、地域の方々のご協力もいただきながら桜ヶ谷公園の維持管理に取り組んでいきたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	222	担当課	都市政策課
ご提案内容	<p>公園等の公共施設の整備について</p> <p>現在、少子高齢化の中、「世代間交流」や「通いの場」の充実といった施策が重要となっていることと思います。しかし、市内にはそういった公共施設（公園や子育て世代が遊べる場）が少ないと思います。同じ世代で話していても、福井方面、武生のだるま公園などの施設と比べ、市内には「ここ楽しめる」といった場がないように思います。駅前が新しくなることは、楽しみではありますが、広く車通りの少ない場での公園や屋内施設を増やしていただきたいです。</p>		
回答内容	<p>今年度の公園整備については、総合運動公園「ちびっ子広場」の改修工事を予定しており、新たに「世代型ウェルネス広場」が完成します。</p> <p>この整備のコンセプトは「生涯を通して利用できる多世代型公園」となっており、多世代の方々が利用可能な魅力ある公園となっています。</p> <p>人気・話題性の高い遊具の導入により、身体が健康が図れるとともに、多世代の方々が同じ時間を過ごせるような空間を創出することで、心の健康も得られる空間に生まれ変わりますので、是非ご期待ください。</p> <p>なお、駅前については、来年秋の完成を目指して、公園・広場の整備や飲食、知育・啓発施設の整備を官民一体となって進めていますので、完成の際には、是非ご利用下さい。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	124	担当課	住宅政策課
ご提案 内 容	<p>高齢者向け賃貸住宅について</p> <p>現在、独身で民間のマンションに住んでいるが、将来のマンション建替えの契約更新の時期には知人も親戚もおらず、保証人がつけられなくなることが予想され、市営住宅にしても、やはり保証人が必要なことから入れないと思われる。</p> <p>未婚の人も増えていることから、このように独身者の賃貸住宅への入居が難しくなってくると考えられる。</p> <p>そこで、高齢者の賃貸住宅への入居に際して、保証人は不要になるようにルールを変えて欲しい。</p>		
回答内容	<p>民間の賃貸住宅に関しましては契約自由の原則があり、行政は関与する立場ではないため、市として一律に賃貸住宅の保証人を不要とするようなルールを制定する立場にはございません。</p> <p>ただ、民間住宅の中には保証会社を利用し、保証人を不要としているところもございますので、そちらもご検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、市営住宅につきましては、住宅困窮、所得制限などの様々な入居要件があり、その中にはおっしゃるように保証人に関するものもございます。</p> <p>本市における市営住宅入居時の連帯保証人の取り扱いにつきましては、敦賀市営住宅管理条例及び同条例施行規則の規定により、入居を希望する方に、入居契約時に連帯保証人を1名立てていただくこととしております。</p> <p>ただし、どうしても連帯保証人を探すことができない特別な事情として、60歳以上及び18歳未満の方のみの世帯で親族がいない場合や、最近3ヵ月以内に市内に転入されてきた方の場合は、この限りではないとしております。</p> <p>今後、保証人の確保が困難な高齢の入居希望者につきましては、現行の条例及び施行規則により、柔軟に対応してまいりたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	281	担当課	住宅政策課
ご提案 内 容	<p>市営住宅空室の鳩の糞害について</p> <p>市営住宅の空き室からの鳩の糞害や雀の巣を何とかして欲しい。特に3階から5階に空き室が多く、上から糞が降ってくる。</p> <p>三楽園団地は松原という観光地の近くの建物なのに環境が悪いのはどうかと思う。</p> <p>ネットを張ったり、ベランダの点検をしたり、空き室管理を強化して欲しい。</p>		
回答内容	<p>市営住宅におきましては、近年、従来の定期募集に加え、年中申込が可能な随時募集を行うことにより、空き室の減少対策を図っておりますが、エレベーターのない住宅の高層階については、申込が低調となっております。</p> <p>一方、鳩などは天敵に襲われる可能性の低い3階以上に住み着きやすいと言われており、周辺に自然の多い三楽園団地は特に鳩が来やすい環境と認識しております。</p> <p>ネットを張った場合でも、鳩の習性から、ネットを張っていない他の部屋に営巣する可能性があり、それを防ぐための棟全体、団地全体へのネット設置となると、現実的ではありません。</p> <p>市では定期的に点検を行っており、鳩を確認した場合は、追い出し、清掃を実施しています。</p> <p>募集をしても空き室が埋まらず、また募集を行わない政策空き家もあることから数が多く、時間がかかりますが、地道な点検と清掃こそが最善の対策と考えておりますので、今後も継続して実施してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	210	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員について  市議会議員には議会に出るだけでなく、各地域の情報を足を使って集め、敦賀をよくするために働いてほしい。		
回答内容	<p>敦賀市議会は、市民から信頼され、身近でわかりやすい議会づくりを通じ、市民の負託にこたえていくこととしております。</p> <p>昨年来のコロナ禍において、ワクチン接種が進んではいるものの、変異ウイルスの感染拡大や重症化しやすいといわれるお年寄りの方々の万一のことを考えますと、従前に比べ足を使った議員活動が行いにくい状況であり、ご提案のとおり感じていることと存じます。</p> <p>こうした中、市議会では、毎年開催しています住民の皆様との対話の場のひとつである議会報告会について、対面ではなく、RCNの議会チャンネルなどを活用し、工夫を重ねながら市民の皆様の意見聴取に努めています。</p> <p>また、各々の議員活動につきましては、支援者の態様も様々ではありますが、敦賀を良くするために働くのは当然のことであり、今回いただきましたご提案は、市議会議員にお伝えし、より多くの市民の皆様のご意見を市政に反映し、市民の負託にこたえられればと存じます。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	268	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員の定数削減について 議員定数を減数すべき		
回答内容	<p>敦賀市議会では、令和3年第2回敦賀市議会定例会（6月）において、敦賀市区長連合会からの請願「議員定数削減を求める請願」を採択し、議員定数を次回の市議会議員選挙の前までに削減することといたしました。</p> <p>現在、「政策立案機能」、「監視機能」、及び「民意吸収機能」の3つの議会機能を発揮する上で、適正かつ必要な定数について、議会運営委員会で慎重に調査、検討を進めております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	224	担当課	契約管理課
ご提案 内 容	<p>市役所の空調について</p> <p>時間外になると空調が切られる。 空調なしでの夏、冬の残業は、身体を悪くしてしまう。 そんな環境で残業させるのはおかしい。 環境の改善を提案する。</p>		
回答内容	<p>現庁舎の空調設備は、灯油を燃料とする全館一斉空調システムとなっていることから、残業する部署のみ空調を運転することができず、光熱水費及びエネルギー消費量抑制の観点から執務時間外は運転を停止しております。</p> <p>しかし、新庁舎ではオール電化による地中熱利用ヒートポンプ及び空冷ヒートポンプチラーを中央熱源システムに採用しており、これまでよりもエネルギー消費量を抑制することが可能となるため、供用開始以降、光熱水費及びエネルギー消費量に留意しながら柔軟な運用をいたします。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	267	担当課	契約管理課
ご提案 内 容	<p>庁舎整備について</p> <p>市役所も耐震装置だけで良かったのでは。何かデザインに重きをおいた様に思う。</p> <p>もっとシンプルで機能的に出来なかったのか。</p>		
回答内容	<p>新しい市役所のデザインについては、基本設計において北面と南面それぞれのパブリックコメントを実施したところ、3つの案から1つが選ばれました。その案をベースに実施設計において、機能を付加しながら設計していることから、意匠も機能も優れたデザインに仕上がっていると考えています。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	221	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>小浜線の減便について</p> <p>移動するだけなら鉄道はなくてもいいわけです。残したいのであれば、移動プラスアルファが必要と思います。</p> <p>列車が動く娯楽施設になって、車内で物産品販売、趣味の会の作品展示、喫茶コーナーがあればちょっとした旅をするように列車を利用できると思います。</p> <p>高齢者はUSJまでは行けませんが、電車なら気軽に乗れます。沿線の風景はとてもきれいなので、他府県の方も乗りたくなるような企画ができるとうれしいです。</p>		
回答内容	<p>敦賀市をはじめとした小浜線沿線市町と福井県、JR西日本、京都丹後鉄道を運行するWILLERなどでは、京都丹後鉄道の観光列車「丹後くろまつ号」の小浜線乗り入れを行っています。</p> <p>「丹後くろまつ号」を敦賀駅と天橋立駅の間で走らせ、車内では飲食の提供や、特産品の販売を行い、乗って楽しめる列車となっており、例年、販売開始からすぐに座席が完売になるなど好評をいただいています。</p> <p>福井県や沿線自治体では、今後も小浜線での観光列車やイベント列車の運行を企画していく予定です。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	157	担当課	農林水産振興課
ご提案 内 容	<p>橋の再設置について</p> <p>山村登山口から直ぐの所にある沢の橋が7～8年前の大雨の時に流されたままになっています。危険性が伴う渡渉だけは改善していただきたいと思いい架け橋の再設置を希望いたします。</p>		
回答内容	<p>日頃から、野坂岳をはじめとする山々の魅力を広く発信していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、ご提案のありました橋の箇所については、野坂山へ登山ができる道ではございますが、林野庁福井森林管理署が所管する国有林の管理道となります。</p> <p>そこで、福井森林管理署にご依頼の内容をお伝えしたところ、沢の橋は当時、関西電力が施設の点検用に設置した仮設の橋であり、大雨で流れた後、橋を再設置するといった話は関西電力からいただいていない、また、橋がなくても国有林の管理ができるため、福井森林管理署が橋を設置することは難しいとのことでした。</p> <p>登山者の皆様におかれましては、ご不便かと思いますが、これまでどおり十分ご注意のうえ登山をお楽しみいただきますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	223	担当課	生涯学習課・スポーツ振興課
ご提案 内 容	<p>高齢者が活動する場所について</p> <p>高齢者が通える場（公民館など）を無料で貸し出すことはできないか。 高齢者の健康づくりのため、体育館の使用料を無料にするべき</p>		
回答内容	<p>各公民館におきまして、ロビー等の一角や空きスペースを活用いたしまして、利用者が気軽に休憩や談話ができるスペースを設けております。各公民館で広さなどの違いはございますが全ての公民館に設置しております。</p> <p>このフリースペースにつきましては、費用や使用申込み等は不要となっておりますので、こちらの場所を御利用いただければと思います。</p> <p>市が運営する体育館につきましては、現状高齢者個人に対する減免措置はなく、市内のスポーツ少年団や子供会をはじめ、各地区のスポーツ（体育）協会や老人クラブ等多くの団体に対して減免を適用しており、それぞれの年代の方に幅広くご利用いただいているところです。</p> <p>多くの市民の方々が利用される施設である以上、特定の個人に対して使用料を無料にする等の措置を行うことは現状難しいところではございますが、上記の団体に対する減免措置をご活用いただく等、ご負担を減らしていただければと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	96	担当課	総務課
ご提案 内 容	地区の活動、配布物の削減について  コロナの影響により各種行事が中止となっているが、これを機会に市および市外郭団体の行事・配布物を削減してほしい。		
回答内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事・事業が中止しており、実施する場合においても、様々な工夫をしたうえで実施している状況です。</p> <p>今後の事業実施については、コロナ禍の知見を含め、その時の状況に合わせて検討し、実施してまいりたいと考えています。</p> <p>配布物については、行政連絡物として、市民の安全に関する防災情報の連絡物や介護予防の連絡物など、市民生活に必要なものを依頼しております。</p> <p>御指摘の配布物の削減に関しましては、各区における事務作業の負担軽減を図るため、従前のものを含め配布物を精査し、配布物の見直しを実施してまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	209	担当課	総務課
ご提案 内 容	市役所内の連携について 市役所の各課の横のつながりの情報が共有できていない。		
回答内容	<p>市役所の業務は、教育、福祉、税務、土木、観光、財政等様々な業務が多岐に渡っていますので、効率的かつ専門性を高めるために、国や県、他自治体と同様に、本市においても分野別・機能別に組織を構成しています。</p> <p>組織構成により業務は細分化されていますが、各部署にまたがる課題も数多くありますので、市ではそれらの課題を解決するため、部署の枠を越えて取り組み、市民をたらい回し等にする事のないよう各部署相互の連携を推進しています。</p> <p>特に、今年度完成する新庁舎においては、多くの住民が利用する1階フロアを一体的な執務空間及び共有の窓口カウンターとすることで、各部署が連携しやすい仕様としたほか、来庁者の動線の短縮を図り、可能な限り短い動線で手続きできるよう配慮しました。また、各種証明書等を一つの窓口で発行できる専用窓口を整備するとともに、窓口機能においても、申請書をできる限り記入させない、書かせないためのシステム導入を進めており、来庁者によりストレスの少ない行政サービスの提供を目指しているところです。</p> <p>ご指摘の市役所内の連携につきましては、縦割り行政の弊害を解消するために継続的に取り組むべき課題と考えておりますので、市においては、今後も、上記取り組み以外にも各部署の連携強化を進める方策を推進し、市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	286	担当課	総務課
ご提案 内 容	<p>回覧版について</p> <p>回覧板で、通信販売や企業広報誌を回覧するのはやめてほしい。 回覧板を廃止してほしい。</p>		
回答内容	<p>回覧板の回覧物につきましては、市からの行政連絡物の他に町内会・自治会での自主的な活動による回覧物があります。</p> <p>市は行政連絡物として介護予防に関するお知らせや、防災情報に関する ことなど、各種の連絡物を回覧させていただいております。</p> <p>インターネットや行政チャンネル等で、情報を得る事が出来ない方には、町内会・自治会が独自で行う回覧板も有用な情報発信の一つとして考えております。</p> <p>市民の皆様が、安全・安心して生活がおくれますよう、様々な情報を発信してまいりたいと考えています。</p>		

令和3年度 市長への提案メール

# 回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	72	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	<p>矢印式信号の設置について</p> <p>県道142号岡山松陵線平和町北交差点は時間帯によって対向車が多く、信号が変わってもギリギリまで車が来るため右折ができない。 そのため、無理やりな右折が増えて事故に繋がっている。</p>		
回答内容	<p>この交差点は、8月31日より歩行者と車の動きを分けて、双方が安全に通行できる「歩者分離式（歩行者専用現示方式）」となりました。</p> <p>また、西側市道も信号機が増設されております。</p> <p>ドライバーの方は安全運転を心がけていただき、交通事故防止への御協力をよろしくお願いいたします。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	173	担当課	生活安全課
ご提案内容	自動車運転免許の返納について 自動車運転免許自主返納を行い、支援事業を使ってバス及びタクシー利用券を受け取ったが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛となり、不要不急の外出を控えている。利用期間が終わりそうなので、期間の延長等はできないか。		
回答内容	<p>敦賀市では、高齢者の交通事故を防止するため、運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者を対象に支援事業を実施しています。</p> <p>運転免許を返納された方に交付しているバス及びタクシー利用券は、交付から2年間の間に使用していただくことをお願いしております。</p> <p>しかし、コロナ禍により、外出を自粛している方もおられることを考慮し、現在、基準日を設け有効期間内である利用券の延長を決定し、該当の方にお知らせしております。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大により、ご利用される方の不安を解消するため、昨年度コミュニティバス及びタクシーに抗菌加工を行っておりますので、買い物や通院等の際にはご利用ください。</p>		



## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	218	担当課	情報管理課
ご提案 内 容	ケーブルテレビについて テレビの視聴環境について、都市部と比較して映るチャンネル数が少ない。民放キー局くらいは電波で受信できることが望まれます。		
回答内容	<p>現在のテレビの視聴環境に関しましては、放送法（昭和25年法律第132号）に基づき、環境が整備されております。</p> <p>具体的には、同法第91条第5項の規定に基づき、総務省が基幹放送普及計画を策定しており、同計画第3第2項に民間基幹放送事業者の数が定められております。</p> <p>なお、福井県は「2」と定められており、現在は福井放送株式会社、福井テレビジョン放送株式会社の2社が発信していることから、これ以上の発信は行えない状況となっております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	131	担当課	総務課
ご提案 内 容	市職員の給料について 敦賀市職員の給料が他の市に比べ低い。 若い職員がやる気を失わないためにも給料を引き上げるべき。		
回答内容	<p>敦賀市は、県内他市と比べ若い職員の割合が多くなっております。そのため、報道や広報でよく使用される「平均給料額」や「平均支給額」は、県内他市よりも低い金額になる傾向があります。</p> <p>実際には、本市職員の初任給の基準や条例で定められた給料表は、国家公務員にならった標準的なモデルとなっており、初任給の金額は福井市・越前市を除く県内6市と同額です。</p> <p>また、本市の特性上、ご提案にもありました若い職員のやる気を保持することは非常に重要であると認識しており、最近では、若手の意欲増進と組織の活性化のため、給料額にも直結する昇格試験の受験資格の緩和を行いました。</p> <p>今後も、国、県及び他市町の状況を注視しながら、必要に応じて適切な措置を講じてまいりたいと考えています。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	102	担当課	消防本部総務課
ご提案内容	<p>消防士の採用条件について</p> <p>私の夢は消防士ですが、採用試験における受験資格では身長が女子の場合、おおむね 155 cm以上となっているため受験できない。他の消防本部ではおおむね 150 cm以上となっているところもあるが、155 cm以上としている理由を教えてください。</p> <p>また、女性消防士を増やすためにも 150 cm以上に変更していただきたい。</p>		
回答内容	<p>当組合の採用試験における身長などの身体基準は、身長、体重、視力、色覚、聴力等について内部規程（敦賀美方消防組合任用規程及び敦賀美方消防組合任用基準）により定めており、女子の身長は、おおむね 155 cm以上としております。</p> <p>おおむね 155 cm以上としている理由については、消火活動や救助活動などの消防活動を行う上で一定の体力（体格）を必要とし定めております。</p> <p>また、「おおむね」とは明確な基準ではありませんので、この身長に満たなくても受験資格がないということではありません。</p> <p>しかし、具体的に身長が記載されていることで、受験資格がないと誤解される場合もありますので、身体基準が、消防職務の遂行上、妥当な範囲のものかどうか検討し改善を図りたいと考えております。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	275	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	<p>敦賀まつり民謡踊りの曲について</p> <p>本市の偉人を合作しての民謡音頭を作成し、敦賀まつりの指定曲にできないか。</p>		
回答内容	<p>敦賀まつりの民謡踊りの夕べで使用する曲目等については、敦賀まつり振興協議会において協議されております。</p> <p>また、踊り手の高齢化や負担軽減のため、民謡踊りの夕べの曲数についても考慮するとともに、参加者を増やす取組みも行っております。</p> <p>ご提案のありました本市の偉人を合作しての民謡音頭を本市で作成ということでございますが、現在でも素晴らしい曲目が多々あり、市民の認知度や踊りの習得への負担等の観点からも、本市で新たに曲目を作成することは考えておりません。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き中止となりましたが、今後も敦賀まつりを皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいります。</p>		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	231	担当課	契約管理課
ご提案 内 容	市役所の感染対策について  なぜ来庁者の体温を測らないのか。 今はどこの市外施設にでも設置されている。 設置することで、来庁者の意識は高まると思う。 市外から転入者がまず訪れる場所であるのに、なぜ対策をとらないのか。		
回答内容	現庁舎では、総合案内（ホール及び西口）にハンドタイプの非接触型体温計を配置し、来庁者が検温できる体制を整えているところですが、新庁舎においては、スタンド型のサーマルカメラを4台から5台程度整備し、感染症対策徹底並びに来庁者の健康管理に努めたいと考えております。		

## 令和3年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	247	担当課	農林水産振興課、教育総務課、スポーツ振興課
ご提案内容	<p>廃校プールを活用したチョウザメの養殖について</p> <p>旧葉原小、旧咸新小及び愛発プールを利用してチョウザメ、ヤマメ、アマゴなどを養殖し杉箸川、刀根川等に放流してはどうか。チョウザメは高級食材キャビアとしても美味しい。</p>		
回答内容	<p>愛発プールについては、毎年夏場に施設開放を行っており、施設は廃止しておりません。</p> <p>(昨年度及び今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設開放を行いませんでした。)</p> <p>また、廃校施設の活用方法については、地元の皆様の御意見を伺いながら、市内にあるその他の廃校・休校施設も含めて市全体で検討をしています。御提案いただいた内容について参考にさせていただきます。</p>		